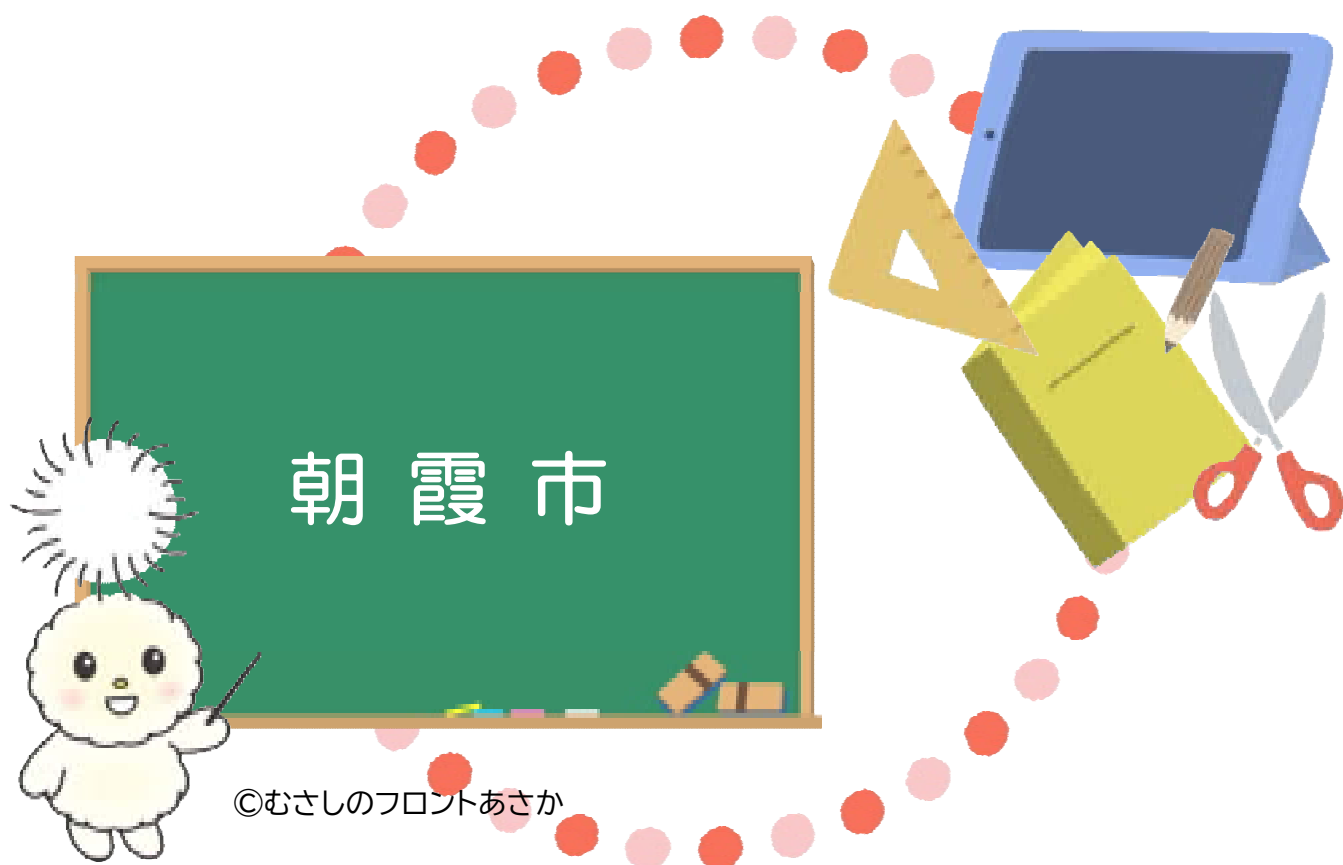


令和8年度 朝霞の教育



©むさしのフロントあさか

朝霞市教育委員会



朝霞市市民憲章

わたくしたちは 自然をいつくしみ

人間性豊かな 住みよい朝霞をきずくために

この憲章を定めます

- 1 環境を整え 緑に映える きれいなまちをつくります
- 1 きまりを守り 健康で安全なまちをつくります
- 1 いたわり助けあい 明るいまちをつくります
- 1 文化を高めスポーツに親しむ 前進するまちをつくります
- 1 仕事を愛し ゆとりあるまちをつくります



《市章の由来》

昭和 42 年 3 月 15 日制定

「アサカ」の 3 文字を合体させて、飛鳥の姿に図案化したもの。

市の和と団結を表し、将来の飛躍的な発展を象徴しています。

《市 の 木》

けやき (昭和 53 年 10 月制定)

《市 の 花》

つつじ (昭和 53 年 10 月制定)

目 次

教育長あいさつ	1
I 教育行財政	2
1 教育委員会の沿革	2
2 教育委員会の構成	4
3 教育委員会事務局組織機構及び事務分掌	5
4 教育委員会職名別構成	6
5 朝霞市教育大綱	7
6 第3期朝霞市教育振興基本計画	8
7 令和8年度教育委員会の重点施策	12
8 教育予算	18
(1) 令和8年度一般会計歳出予算	
(2) 令和8年度教育費歳出予算	
(3) 歳出全体に占める教育費の推移	
(4) 令和7年度教育費歳出決算状況	
II 学校教育部	20
1 教育総務課	20
(1) 教育委員会会議の概要	
(2) 学校施設・設備の整備	
(3) 学校備品の充実	
2 教育管理課	20
(1) 入学準備金貸付事業	
(2) 奨学金貸与事業	
(3) 学校保健の概要	
3 教育指導課	22
(1) ふれあい推進事業	
(2) 特色ある学校づくり支援事業	
(3) 音楽活動事業	
(4) 進路学習事業	
(5) 教育相談事業	
(6) 国際理解教育事業	
(7) 特別支援教育事業	
(8) 教職員研修事業	
(9) 教育指導支援事業	
4 学校給食課	25
(1) 朝霞市学校給食の目標	
(2) 施設の概要	
(3) 給食実施状況	
5 市立小・中学校の概要	27
6 市立小・中学校の紹介	30

Ⅲ 生涯学習部	38
1 生涯学習・スポーツ課	38
(1) 主な事業内容（生涯学習係、スポーツ係）	
(2) 体育施設の概要	
(3) 体育施設利用状況	
(4) 学校体育施設開放利用状況	
2 中央公民館及び地区公民館	43
(1) 施設の概要	
(2) 利用状況	
(3) 主な事業内容	
3 図書館及び図書館北朝霞分館	47
(1) 施設の概要	
(2) 図書館資料	
(3) 利用統計	
(4) 主な事業内容	
4 文化財課	50
(1) 主な事業内容	
(2) 文化財の保護・活用	
(3) 指定文化財一覧	
(4) 博物館	
Ⅳ 資料	54
1 歴代教育委員会委員、委員長及び教育長	54
2 教育関係附属機関の構成	57
3 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	60
4 学校産業医	61
5 教育施設一覧	61

豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育

令和８年度教育要覧「朝霞の教育」の発行にあたりまして、日頃から本市教育行政の発展に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、現代社会は、情報化やグローバル化が急速に進展し、不確実性の高い複雑な時代を迎えています。特に学校教育においては、GIGAスクール構想の推進により一人一台端末が定着し、新たな探究的な学びを指導していく段階にあります。生涯学習においても、ネット社会の進展やAI技術の発展を踏まえ、新たな学びの仕組みづくりを模索する重要な局面に直面しております。

こうした社会の急激な変化に対応し、子供たち一人一人が心豊かに成長できる教育環境を整えるため、「豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育」を基本理念と位置づけ、第３期朝霞市教育振興基本計画（令和８年度～令和１２年度）が今年度からスタートしました。

学校教育においては、AI搭載型オンラインドリルや授業支援アプリ等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて支援を推進してまいります。また、不登校児童生徒への支援として、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置及び運営を充実させるほか、インクルーシブ教育の充実と多様なニーズに対応した教育を推進してまいります。そして、地域や家庭と連携したコミュニティ・スクールの推進など、多角的な取組を展開していきます。

生涯学習におきましても、デジタル化が進展する社会の中、子供から高齢の方全てが、多様な学びと学びあいを行っていけるよう学習体制の構築に努めます。また、公民館・図書館・博物館などの生涯学習拠点の活用やICT環境の整備により、「いつでも」「どこでも」「誰でも」主体的に学べる環境を支え、学び続ける社会を推進します。

本要覧は、全ての市民が豊かな心でともに未来をつくることを目指して、教育委員会が行う諸活動の概要をまとめたものです。本市の教育施策と現状を御理解いただきますとともに、より一層の御支援、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

朝霞市教育委員会教育長

二 見 隆 久

I 教育行財政

1 教育委員会の沿革

【朝霞町教育委員会の発足】

昭和 23 年教育委員会法の公布を受け、同年 10 月公選制に基づき教育委員選挙が執行され、同年 11 月 1 日に朝霞町教育委員会が発足しました。最初の委員は、石原武寿郎氏、廣田幸次郎氏、大畑栄一氏、三田一郎氏、横田正治氏で、石原氏が初代委員長を務めました。当時、市町村教育委員会の設置は任意であり、このとき設置した市町村は全国で 46、埼玉県下では浦和市、川口市、桶川町と朝霞町のみでした。初代教育長は鈴木広明氏が務めました。

【内間木村教育委員会の発足】

昭和 27 年 10 月、公選により高橋庫二氏、蕪木沢吉氏、須崎知介氏、石川重雄氏、須田俊氏が選出され、高橋氏が初代委員長を務めました。また、池田四郎氏が教育長事務取扱を命ぜられました。

【朝霞町と内間木村の合併】

昭和 30 年 4 月 1 日、朝霞町と内間木村が合併しました。その時点における世帯数は 3,342 世帯、人口は 16,271 人でした。教育委員は、町村合併促進法第 9 条の 2 の規定による協定に基づき、2 人ずつ互選することとなり、その結果、旧朝霞町からは石原武寿郎氏、岡野成憲氏が、旧内間木村からは須崎知介氏、石川重雄氏が、また、議会選出委員として渡辺源蔵氏が就任しました。教育長には増田一人氏が任命されました。同年 11 月、町村合併の趣旨により教育委員が総辞職し、12 月、石原武寿郎氏、寺元覚憲氏、上石鉄男氏、佐藤照与氏、稲山十四助氏が新たに選出されました。翌昭和 31 年 9 月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行に伴い、教育委員は公選制から首長が議会の同意を得て任命することとなり、10 月 1 日、高橋市郎氏、蕪木松五郎氏、鈴木武氏、細貝祐吾氏、岡野初五郎氏が新たに教育委員に任命されました。委員長には高橋市郎氏が選出され、教育長には細貝祐吾氏が任命されました。

【市制施行】

朝霞市は、昭和 42 年 3 月 15 日、県下 27 番目の市として市制施行しました。これに伴い、朝霞町教育委員会は朝霞市教育委員会となりました。当時の教育委員会委員は、橋本政之助氏(委員長)、松本真昌氏、徳生豊氏、前田浩氏、高野良吉氏(教育長)でした。

【新教育委員会制度への移行】

市制を施行して以来、教育委員長を代表者とする教育委員会制度を運営してきましたが、平成 26 年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されたことにより、朝霞市教育委員会においても新教育委員会制度への移行を進めてまいりました。そして、平成 30 年 4 月 3 日、これまでの教育委員長と教育長を一本化した、新たな責任者として三好節氏が新教育長として富岡市長から任命され、新しい教育委員会制度が始まりました。

なお、新教育長の身分については、旧制度においては教育委員会委員の職を兼ねていましたが、新制度では委員の身分はなく、教育委員会を代表する立場となります。

新制度移行当時の教育委員会委員は、岡野忠正氏(教育長職務代理者)、比留間藤昭氏、平木倫子氏、高橋松久氏の 4 名です。

【学校教育の歩み】

内間木村との合併以来、朝霞第一小学校、朝霞第二小学校、朝霞第三小学校の小学校 3 校と朝霞第一中学校によって義務教育が実施されてきましたが、昭和 30 年代中頃に至り、流入人口の増加が顕著となり、昭和 42 年の市制施行をはさんで昭和 50 年代後半までの間は、一言で言えば学校建設に明け暮れた時代でした。学校の新築だけ取り上げても、昭和 33 年朝霞第四小学校、昭和 41 年朝霞第二中学校、昭和 42 年朝霞第五小学校、昭和 46 年朝霞第六小学校、昭和 47 年朝霞第七小学校、昭和 48 年朝霞第三中学校、昭和 51 年朝霞第八小学校、昭和 52 年朝霞第四中学校、昭和 54 年朝霞第五中学校、昭和 57 年朝霞第九小学校と次々に学校が開校され、その後の十数年間は落ち着きをみせておりましたが、近年、マンション等の開発が活発となり、市内一部地域の児童生徒数の急激な増加がみられたことから、朝霞第十小学校が平成 13 年 4 月に開校するとともに溝沼共同調理場（現溝沼学校給食センター）が平成 15 年 1 月に新たに開設しました。

また、校舎の老朽化により、朝霞第一中学校が平成 18 年 4 月に新たな場所を開校いたしました。その朝霞第一中学校の跡地に、朝霞第四小学校を全面移転改築するとともに、同じく朝霞第五小学校も同一敷地内における改築事業を進め、平成 22 年 2 月に朝霞第四小学校、第五小学校の新校舎棟が完成し、4 月より使用を開始しました。両校には食育の充実を図ることから、朝霞では初めて自校式給食を開始しました。

更なる教育環境の充実を図るため、平成 24 年度に小中学校の全ての教室にエアコンを設置し、トイレ改修工事についても、平成 25 年度で全小中学校の工事が終了しました。

平成 29 年度からは、より良い教育環境を確保し、さらに避難所としての防災機能の向上を図るため、小中学校の体育館にエアコン設備の整備を進め、令和 5 年度に全小中学校すべての工事が終了しました。

令和元年度からは学校運営協議会の設置が始まり、令和元年度には 2 校（朝霞第四小学校、朝霞第一中学校）、令和 2 年度には 3 校（朝霞第二・五・九小学校）、令和 3 年度には 4 校（朝霞第三・七・十小学校、朝霞第二中学校）、令和 4 年度には 3 校（朝霞第一・六・八小学校）、令和 5 年度には 2 校（朝霞第三・五中学校）、令和 6 年度には 1 校（朝霞第四中学校）がコミュニティスクールとなり、全小中学校において、学校、家庭、地域が一体となった学校運営を進めています。

現在、小学校 10 校、児童数 7,658 人、中学校 5 校、生徒数 3,455 人となっています。

【生涯学習推進体制の整備】

本市の公的社会教育活動の芽生えは、昭和 26 年に朝霞町公民館設置及び管理条例の制定に遡ります。翌昭和 27 年 8 月 7 日に、朝霞町公民館が落成しました。これは、全国的に公民館のさがけとなるものであり、当時、朝霞町教育委員会は公民館内に併置されていました。公民館は、その後、昭和 51 年に北朝霞公民館が設置されたのを皮切りに、昭和 59 年の西朝霞公民館の設置に至り、中央公民館 1 館、地区公民館 5 館の体制を整え、地域の生涯学習拠点として活発な活動が展開されています。

一方、図書館は、昭和 38 年に朝霞町公民館図書室が設置されたことに始まり、各公民館図書室とのネットワークによる地域に密着した活動を続けています。昭和 62 年には念願の独立した市立図書館が誕生し、平屋建てのゆとりある図書館として全国的な注目を集め、平成 11 年 8 月には図書館北朝霞分館が開館しました。令和 4 年 3 月には本館の大規模改修を終え、さらに、電子図書館サービスも開始するなど図書館網の充実が図られています。

また、博物館は、平成 9 年 2 月に開館し、身近で分かりやすい常設展示とユニークな企画展示、様々な普及事業を通じて、市民のみならず遠く県内外から多数の来館者を迎えています。

さらに、文化財保護の面では、平成 12 年 4 月に埋蔵文化財センターが設置され、平成 16 年 5 月には柗塚古墳歴史広場を設置、平成 20 年 10 月には重要文化財 旧高橋家住宅を開設、平成 24 年 2 月には市指定天然記念物「湧水代官水」の一般公開、平成 30 年 10 月には博物館敷地内に倉庫を増設するなど、文化財の保護と活用が一層図られるものと期待されています。

社会体育の面では、昭和 57 年に開館した総合体育館を中核に武道館、テニスコート、子どもプールを始め、陸上競技場、野球場など体育施設を拠点に活発な生涯スポーツ活動が展開されています。平成 29 年度から行っていた総合体育館の改修工事が令和 2 年夏に完了し、アリーナへの空調設備の導入や施設のバリアフリー対応など、誰もが使いやすい施設として多くの市民に利用されています。

このように市民の生涯学習活動の拠点となる施設等の整備が図られる一方、市民の学習活動をより効果的に支援するため、平成 29 年 3 月に「第3次朝霞市生涯学習計画」を策定し、本市の生涯学習の施策を総合的、計画的に推進しています。

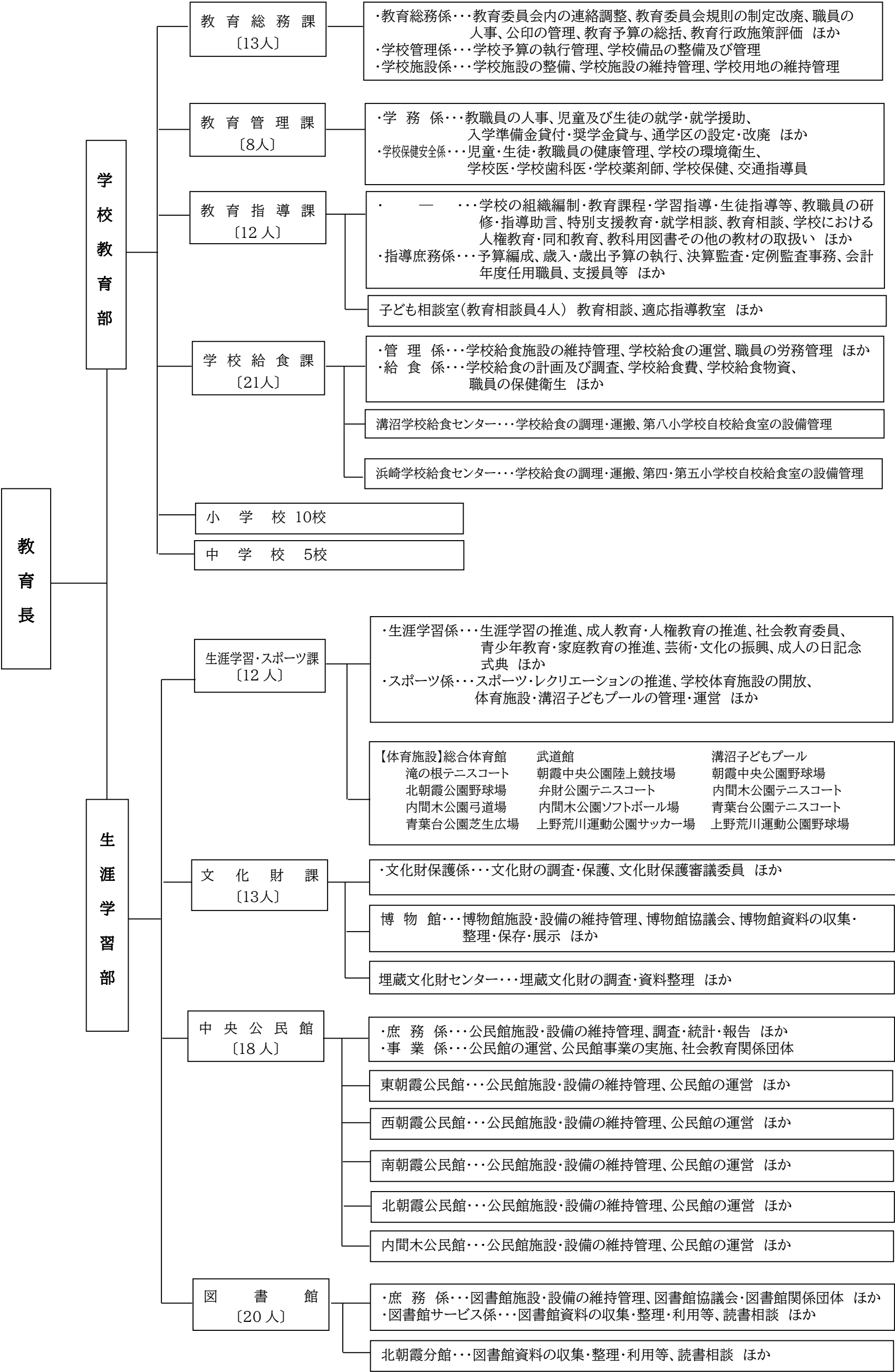
2 教育委員会の構成

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

職	氏 名	任 期	備考
教育長	二見 隆久	令和6年 4 月 3 日～令和9年 4 月 2 日	2期
教育長 職務代理人	平木 倫子	令和6年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	4 期
委 員	高橋 松久	令和6年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	3 期
委 員	森島 史枝	令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日	2 期
委 員	上野 正道	令和 5 年 10 月 1 日～令和 9 年 9 月 30 日	2 期

3 教育委員会事務局組織機構及び事務分掌

(令和 8 年 4 月 1 日現在)



4 教育委員会職名別構成

(令和8年4月1日現在)

所属 職名	教育長	学校教育部長	教育総務課	教育管理課	教育指導課	学校給食課	溝沼学校給食センター	浜崎学校給食センター	生涯学習部長	生涯学習・スポーツ課	文化財課	中央公民館	東朝霞公民館	西朝霞公民館	南朝霞公民館	北朝霞公民館	内間木公民館	図書館	北朝霞分館	合計
教育長	1																			1
部長		1							1											2
部次長			1							1										2
参事				1																1
課長・館長					1	1					1	1						1		5
主幹																				
課長補佐・館長補佐			1	2	1	1	(1)			1	1	1						1		9
指導主事					8															8
副主幹						1		(1)										2	(2)	3
係長・所長・館長			3	2	1	2				2	1	7	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	2		20
主査				1														1	(1)	2
主任			6	1	1	4	(1)	(1)		2	8	9	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	9	(3)	40
主事			1							6								4		11
主事補			1	1							2									4
用務員																				
調理主任						3	(2)	(1)												3
調理副主任						3	(1)	(2)												3
給食調理員						6	(2)	(4)												6
職員数合計	1	1	13	8	12	21	(7)	(9)	1	12	13	18	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	20	(6)	120

※2つの学校給食センターは学校給食課、5つの公民館は中央公民館、北朝霞分館は図書館の内数である。
 なお、上記人数には再任用職員を含む。

5 朝霞市教育大綱

(1)大綱策定の趣旨

平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下、「地教行法」という。)の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

本市では、改正地教行法第1条の4の規定に基づき設置した総合教育会議において、大綱策定について協議を行った結果、本市の最上位計画である「第6次朝霞市総合計画」及び教育振興の施策に関する基本的な計画である「第3期朝霞市教育振興基本計画」を基本とし、令和8年8月7日に「朝霞市教育大綱」を策定いたしました。

(2)大綱の位置づけ

大綱は、本市の総合的なまちづくりの指針として策定している「第5次朝霞市総合計画」及び本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進するために策定している「第2期朝霞市教育振興基本計画」と整合性を図り、市の教育分野に係る基本理念や基本方針を定めるものとして位置付けています。

(3)大綱の期間

大綱の期間は、令和8年度から令和12年度の5年間とします。

「第6次朝霞市総合計画」及び「第3期朝霞市教育振興基本計画」の2つの計画を参酌し、新たな教育大綱を作成しました。

(4)朝霞市教育大綱

朝霞市の将来像

「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」

※第6次朝霞市総合計画(令和8年度～令和17年度)で定めた将来像です。

基本理念

「豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育」

※第3期朝霞市教育振興基本計画(令和8年度～令和12年度)で定めた基本理念です。

基本方針

**「学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、よりよい社会を
創造するこどもたちをはぐくみます」**
「一人一人が心豊かに ともに学び 支え合うまちを目指します」

※第3期朝霞市教育振興基本計画(令和8年度～令和12年度)で定めた基本理念です。

目指す姿

学校教育

生涯学習

スポーツ・レクリエーション

地域文化

人権・多様性の尊重

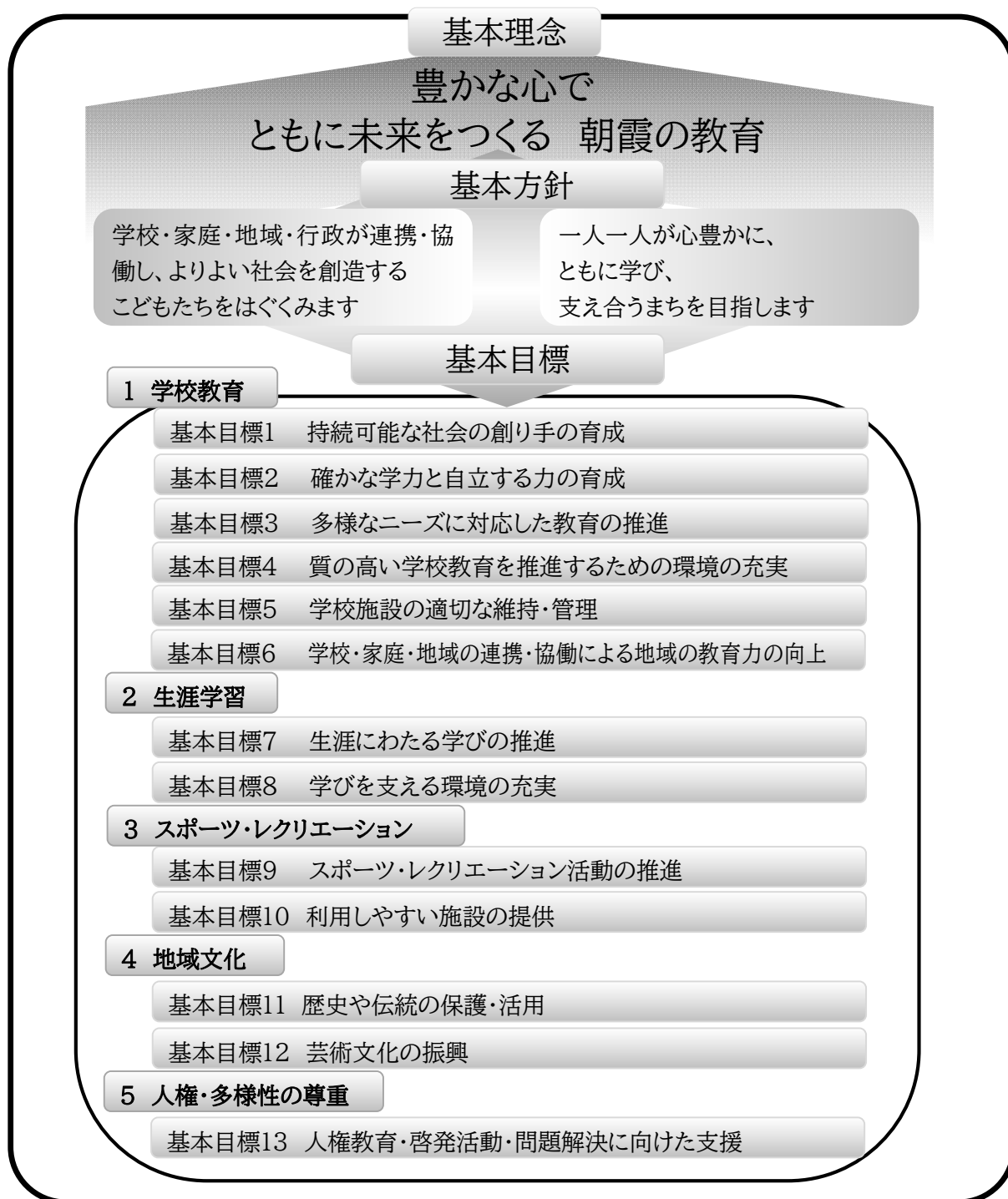
※第6次朝霞市総合計画(令和8年度～令和17年度)で定めた目指す姿です。

6 第3期朝霞市教育振興基本計画

朝霞市教育振興基本計画とは、朝霞市教育の進むべき方向を示したもので、学校教育と社会教育における基本的な施策を体系的にまとめ、教育全体のレベルアップや活力ある朝霞市の教育を築くことを目的としたものです。

(1) 計画の全体像

今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を「基本方針」で示しています。そして、施策の基本方向を具体化するために13の「基本目標」を定めました。



(2) 計画の期間

第3期朝霞市教育振興基本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

(3) 施策の体系

基本理念及び基本方針を踏まえて、5年間に取り組む朝霞市教育行政の施策及び主な取組をそれぞれの基本目標ごとに記したものです。

1 学校教育

基本目標1 持続可能な社会の創り手の育成

施策(5)	主な取組(22)
(1) 豊かな心を育む教育の推進	(ア) 道徳教育の充実 (イ) 社会の一員として活躍できる力の育成 (ウ) 体験活動などの推進 (エ) 読書活動の推進【再掲:2-1-(ウ)】
(2) いじめ・不登校対策の推進	(ア) いじめ防止対策の推進 (イ) 教育相談体制の充実【一部再掲:3-2-(ウ)】 (ウ) 不登校児童生徒への支援 (エ) 家庭・地域・関係機関との連携 (オ) 様々な人権課題に対応した教育の充実【再掲:1-3-(ウ)】
(3) こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実	(ア) こどもたちの意見を反映した教育活動 (イ) 学校教育における人権教育の推進 (ウ) 関係各課と連携した人権活動の推進 (エ) 児童虐待防止教育の推進 (オ) 様々な人権課題に対応した教育の充実【再掲:1-2-(ウ)】 (カ) 教職員等による児童生徒への性暴力等根絶の取組
(4) 体力の向上と学校体育活動の推進	(ア) こどもの体力の向上 (イ) 学校体育の充実 (ウ) 持続可能な部活動の運営
(5) 健康の保持・増進	(ア) 健康教育の充実 (イ) 学校保健活動の充実 (ウ) 食に関する指導、食育の推進 (エ) 児童生徒の健康の保持増進

基本目標2 確かな学力と自立する力の育成

施策(5)	主な取組(18)
(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実	(ア) 全てのこどもたちを確実に伸ばす教育の実践 (イ) 指導方法の工夫改善 (ウ) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (エ) 小・中学校9年間の一貫した教育の推進 (オ) 読書活動の推進【再掲:1-1-(エ)】
(2) キャリア教育と職業教育の推進	(ア) 進路指導の充実 (イ) キャリア教育の推進
(3) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進	(ア) 伝統と文化を尊重する教育の推進 (イ) 英語をはじめとした外国語教育の推進 (ウ) 日本人帰国児童生徒・日本語を母国語としないこどもたちへの支援【再掲:3-1-(カ)、3-3-(イ)】
(4) 教育DXの推進	(ア) ICT機器を活用した授業改革と自立した学習者の育成 (イ) 情報活用能力の育成 (ウ) 校務支援システムによる教育現場の業務改革 (ウ) 校務支援システムによる教育現場の業務改革 (エ) デジタル学習基盤を日常的に取り入れた学びの充実
(5) 特別支援教育の推進	(ア) 的確な実態把握 (イ) 教職員を対象とした特別支援教育に関する研修の実施 (ウ) 学校教育における学習上・生活上の配慮【再掲:3-1-(ウ)】 (エ) 家庭や地域への理解の推進

基本目標3 多様なニーズに対応した教育の推進

施策(3)	主な取組(13)
(1)共生社会を目指した支援・指導の充実	(ア)共生社会を目指した多様な学びの場の充実 (イ)体験を生かしたボランティア・福祉教育の推進 (ウ)学校教育における学習上・生活上の配慮【再掲:2-5-(ウ)】 (エ)持続可能な開発のための教育(ESD) (オ)医療的な支援を必要とする児童生徒への支援【再掲:3-3-(ウ)】 (カ)日本人帰国児童生徒・日本語を母国語としない子どもたちへの支援【再掲:2-3-(ウ)、3-3-(イ)】
(2)学校に行きづらい子どもたちへの支援の推進	(ア)学校に行きづらくなっている子どもたちの居場所づくり (イ)一貫した支援体制【一部再掲:3-3-(エ)】 (ウ)教育相談体制の充実【一部再掲:1-2-(イ)】
(3)一人一人の状況に応じた支援	(ア)就学に対する援助の充実 (イ)日本人帰国児童生徒・日本語を母国語としない子どもたちへの支援【再掲:2-3-(ウ)、3-1-(カ)】 (ウ)医療的な支援を必要とする児童生徒への支援【再掲:3-1-(ウ)】 (エ)一貫した支援体制【一部再掲:3-2-(イ)】

基本目標4 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

施策(6)	主な取組(15)
(1)教職員の資質・能力の向上	(ア)教職員研修と調査研究の充実 (イ)指導技術の共有の推進 (ウ)こどもの権利を大切にする教育
(2)学校の組織・運営の改善	(ア)学校における働き方改革の推進 (イ)教職員の健康の保持増進
(3)こどもの安全・安心の確保	(ア)安全教育の推進(イ)地域ぐるみの学校安全体制の構築【再掲:6-3-(イ)】
(4)小中一貫教育の推進	(ア)指導の系統性を意識した学習指導 (イ)関係小・中学校の教職員による合同研修会の開催 (ウ)小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進
(5)適切な教育環境の設定	(ア)教材、図書等の整備推進 (イ)快適なネットワークの整備
(6)安全・安心で持続可能な学校給食の提供	(ア)学校給食費の適正な運用 (イ)学校給食センターの適切な運営 (ウ)給食施設・設備の維持管理

基本目標5 学校施設の適切な維持・管理

施策(4)	主な取組(6)
(1)学校施設・設備の適切な維持管理	(ア)学校施設・設備の適切な維持管理(イ)省エネルギー対策の推進
(2)長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施	(ア)学校施設の改修を計画的に実施 (イ)バリアフリーへの対応
(3)目標使用年数を迎える学校施設の改築等の実施	(ア)学校施設長寿命化計画に基づく改築の実施
(4)教育課題に対する施設面での解決策の検討	(ア)教育課題に対する施設面での解決策の検討

基本目標6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

施策(4)	主な取組(11)
(1)地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進	(ア)地域住民や保護者等の学校運営への参画の促進 (イ)地域とともにある学校づくりの推進(ウ)学校評価の効果的な活用
(2)生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備	(ア)学校と地域との連携・協働による地域クラブ活動への転換 (イ)外部指導員、専門スタッフ等、地域人材の配置の検討 (ウ)活動時間や休養日の適正化
(3)貴重な地域人材の教育活動への積極的参画	(ア)学校応援団等と連携・協働した学びの充実 (イ)地域ぐるみの学校安全体制の構築【再掲:4-3-(1)】 (ウ)青少年健全活動の推進
(4)学校・家庭・地域の教育力向上のための支援	(ア)家庭教育の充実の支援 (イ)学校施設の開放

2 生涯学習

基本目標7 生涯にわたる学びの推進

施策(4)	主な取組(8)
(1)生涯学習推進体制の充実	(ア)生涯学習推進体制の充実
(2)学習情報の提供と学習機会の充実	(ア)生涯学習情報の提供の充実 (イ)ICT化による生涯学習環境の充実 (ウ)多様な学びの場の充実
(3)豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用	(ア)団体、学習グループへの支援の充実 (イ)地域における文化芸術の機会を提供する人材の活用 (ウ)学習相談の充実
(4)放課後のこどもの居場所づくり	(ア)こどもたちの居場所づくりの推進

基本目標8 学びを支える環境の充実

施策(2)	主な取組(2)
(1)学習活動の支援・充実	(ア)公民館・図書館・博物館の充実
(2)利用しやすい施設の提供	(ア)公民館・図書館・博物館の整備推進

3 スポーツ・レクリエーション

基本目標9 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策(4)	主な取組(5)
(1)推進体制の充実	(ア)地域全体での推進体制の整備
(2)活動情報の提供の充実	(ア)スポーツ活動情報の提供の充実
(3)スポーツ事業の充実	(ア)スポーツ行事の充実
(4)豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援	(ア)スポーツ団体への支援の充実 (イ)地域におけるスポーツの機会を提供する人材の活用

基本目標10 利用しやすい施設の提供

施策(2)	主な取組(2)
(1)利用しやすい施設の整備	(ア)スポーツ施設の整備推進
(2)利用しやすい施設の運営	(ア)スポーツ施設の利用促進

4 地域文化

基本目標11 歴史や伝統の保護・活用

施策(3)	主な取組(4)
(1)文化財の保護・活用・伝承支援	(ア)文化財の保護・活用 (イ)郷土芸能の保護・活用・伝承支援
(2)地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開	(ア)地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開
(3)小・中学校等と連携した学習活動	(ア)小・中学校等と連携した伝統と文化を尊重する学習活動の推進

基本目標12 芸術文化の振興

施策(2)	主な取組(4)
(1)芸術文化の活動の充実支援	(ア)芸術と文化に触れ合えるまちづくりに向けた学習の支援 (イ)芸術文化活動の充実支援
(2)発表と鑑賞の機会の充実支援	(ア)発表と鑑賞の機会の充実支援 (イ)芸術作品の展示事業の実施

5 人権・多様性の尊重

基本目標13 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援

施策(2)	主な取組(3)
(1)学校教育における人権教育の推進	(ア)教育活動全体を通じた取組の推進 (イ)多様な人権課題に対応した教育
(2)社会教育における人権教育の推進	(ア)人権教育研修会・講演会・講座の開催

7 令和8年度教育委員会の重点施策

朝霞市教育委員会では、第3期朝霞市教育振興基本計画の基本理念、基本方針を踏まえ、本市教育を一層充実・発展させるため、教育振興基本計画に定める13の基本目標を本市の教育行政の重点施策とし、重点施策に基づく令和8年度の事業を展開してまいります。

第3期朝霞市教育振興基本計画に定める「基本理念」と「基本方針」

《基本理念》

豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育

《基本方針》

- ・学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、よりよい社会を創造することもたちをはぐくみます
- ・一人一人が心豊かに、ともに学び、支え合うまちを目指します

◇基本目標(重点施策)に基づく令和8年度の主な事業◇

基本目標	施策	令和8年度の主な事業
1 持続可能な社会の創り手の育成	(1)豊かな心を育む教育の推進	・朝霞市道徳教育推進教師・道徳主任研修会授業研究会 ・「彩の国の道徳」、「学級づくりの羅針盤」、「匠の技」の活用 ・豊かな心を育てる体験活動や実践的活動の充実 ・朝読書の推進 ・司書教諭、学校図書館支援員等合同研修会の実施
	(2)いじめ・不登校対策の推進	・「朝霞市いじめ防止等のための基本的な方針」の運用 ・各学校による「いじめ防止基本方針」に基づいた取組の推進 ・月毎の「いじめに関する調査」の実施 ・朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の開催・朝霞市いじめ問題専門委員会の開催 ・朝霞市いじめ問題調査委員会との連携・「いじめ防止月間」(10,11月)の実施 ・「いじめに関する保護者アンケート」の実施・「心と生活アンケート」の実施 ・いじめ問題に対応する校内組織の活用・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・教育相談活動の一層の充実 ・教育相談活動における小中連携の推進 ・朝霞市いじめ不登校児童生徒支援連絡協議会の開催 ・スペシャル・サポートルーム(SSR)への支援員配置(朝霞第六小学校) ・市内小学校全校への SSR 設置の推進・県事業メタバース支援の周知・運営 ・いじめ撲滅サミットの開催
	(3)こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の推進	・「人権感覚育成プログラム」の活用・人権教育主任研修会の充実 ・現地研修会の実施・人権の花運動、人権作文、人権メッセージへの積極的な参加 ・児童虐待対応研修会等への積極的な参加 ・男女平等教育の推進・LGBTQを始めとする性的マイノリティに係る理解及び対応研修の充実 ・新たな人権課題に対応した人権教育全体計画、年間指導計画の作成、見直し ・朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会の開催 ・朝霞市教職員による犯罪被害者支援補助金交付制度の実施 ・ヤングケアラーの確認と把握
	(4)体力の向上と学校体育活動の推進	・新体力テストの分析と活用 ・各校における体力向上推進委員会の充実 ・朝霞市体力向上推進委員会授業研究会の実施 ・小体連、中体連との連携 ・地域人材活用支援員(外部指導者)の活用 ・部活動の在り方検討会議の開催 ・校外施設を活用した水泳指導の実施(朝霞第三小学校) ・教育指導課による着衣泳出前授業の実施
	(5)健康の保持・増進	・養護教諭研究協議会の実施・「薬物乱用防止教室」の実施 ・「早寝早起き朝ごはんしっかり食べる朝霞の子」啓発リーフレット作成 ・栄養教諭、学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の充実 ・除去食等による学校給食のアレルギー対応の充実・児童生徒の健康診断の実施
2 確かな学力と自立する力の育成	(1)個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実	・PDCAサイクルによる年間指導計画の改善 ・年間授業時数の適正な管理 ・個別最適な学びと協働的な学びの推進 ・各教科等授業研究会の開催 ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査結果分析を踏まえた学力向上プランに基づく授業改善 ・学力向上推進委員会の開催 ・低学年補助教員、あさか・スクールサポーターを活用した確かな学力の育成 ・朝霞市理科支援員の小学校配置 ・「わくわく科学体験教室」の実施 ・探究的な学び推進リーダー会議の開催 ・推進協力校による「探究的な学び」実践研究の推進
	(2)キャリア教育と職業教育の推進	・進路指導主事会の開催・進路指導上の成果と課題とりまとめ ・中学生社会体験チャレンジの実施・キャリアパスポートの継続的な活用 ・探究学習による実践的な体験の機会の充実

	(3) 伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進	・英語指導助手と連携した外国語教育の推進 ・国際理解教育主任研修会(外国語活動・外国語科主任研修会)の実施 ・日本語指導支援員を配置し日本語の習得をサポート ・「英語・わくわくサマーフェスティバル」の実施 ・多文化共生と相互尊重の心を育む教育の実施
	(4) 教育DXの推進	・AIオンラインドリル等(すららドリル・ロイロノート)の活用の定着化 ・授業研究会の実施・教育用ICT機器の整備・活用 ・小・中学校プログラミング教育の推進 ・情報教育主任研修会の実施 ・情報モラル研修会の実施 ・ICT推進リーダーの委嘱 ・ICT支援員の配置
	(5) 特別支援教育の推進	・小学校入学に係る保幼小連絡会の開催 ・就学相談の実施と就学支援委員会の開催 ・「就学相談マニュアル」「通級による指導の手引」の活用 ・サポーターズカレッジの活用
3 多様なニーズに対応した教育の推進	(1) 共生社会を目指した支援・指導の充実	・児童会活動・生徒会活動等と連携したボランティア・福祉教育の一層の充実 ・学校、家庭、地域が連携したボランティア・福祉教育の推進 ・SDGsの視点を踏まえた授業実践・就学相談の実施と就学支援委員会の開催 ・「就学相談マニュアル」「通級による指導の手引」の活用 ・通級指導教室の充実(朝霞第五小学校・朝霞第七小学校に発達障害・情緒障害開設、朝霞第十小学校に難聴・言語障害開設) ・臨床心理士、保健師、指導主事による専門家チームの巡回相談の実施 ・特別支援教育の推進に係る研修会の実施 ・特別支援教育コーディネーター研修会の開催・特別支援学級授業研究会の実施 ・朝霞市小・中学校特別支援学級なかよし発表会、なかよし作品展の開催 ・個別の教育支援・指導計画の充実 ・特別支援学級補助員の配置 ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員の効果的な活用 ・朝霞市医療的ケア児支援庁内連絡会の開催(再掲) ・日本語指導支援員を配置し日本語の習得をサポート(再掲)
	(2) 学校に行きづらい子どもたちへの支援の推進	・市内全小学校へのSSR(スペシャルサポートルーム)の設置推進 ・教育的ニーズに柔軟に応じた体制整備 ・継続した教育的支援 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、さわやか相談員、サポート相談員、学生サポート、スチューデントサポーターの効果的な活用 ・相談支援体制の充実(子ども相談室・さわやか相談室等)
	(3) 一人一人の状況に応じた支援	・就学支援委員会の実施 ・日本語指導支援員の配置 ・日本語指導支援員を配置し日本語の習得をサポート(再掲) ・専門家の意見をもとにした望ましい教育形態の検討 ・朝霞市医療的ケア児支援庁内連絡会の開催(再掲) ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、さわやか相談員、サポート相談員、学生サポート、スチューデントサポーターの効果的な活用 ・相談支援体制の充実(子ども相談室・さわやか相談室等)
4 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	(1) 教職員の資質・能力の向上	・学校訪問の充実 ・学校訪問における朝霞市小中学校教科等指導員の活用 ・教育研究奨励費受給者研修会の実施 ・研究開発学校助成事業の実施 ・朝霞市研究開発学校指定 研究発表 - 朝霞第三中学校11月13日(金)発表 - 朝霞第七小学校11月20日(金)発表 - 朝霞第八小学校11月17日(火)発表 ・校内研修助成事業の実施 ・各教科等の授業研究会の実施 ・推進協力校による「探究的な学び」実践研究の推進(再掲) ・あさか・スクールサポーター及び低学年補助教員の資質向上

		・人事評価を活用した人材育成 ・「あさか教師塾」の実施(夏季研修会の実施) ・教職員事故防止に向けた研修の実施 ・各種主任研修会の充実 ・学校業務アシスタントの配置
	(2)学校の組織・運営の改善	・午後8時施錠の徹底及びテレワークの活用 ・朝霞市小・中学校負担軽減検討委員会の開催 ・学校業務アシスタントの活用 ・健康診断や健康相談、メンタルヘルス研修やストレスチェックなどの実施
	(3)こどもたちの安全・安心確保	・危機管理マニュアルの適切な見直し ・緊急地震速報を用いた避難訓練の実施 ・災害時における応急教育の実施に向けた体制の確立 ・交通指導員の配置 ・交通安全教室及び子ども自転車運転実技試験の実施 ・地震体験車の活用
	(4)小中一貫教育の推進	・9か年を貫く教育課程作成の検討 ・小中連携推進協議会による取組の推進 ・幼児教育振興協議会の開催 ・小学校入学に係る保幼小連絡会の開催
	(5)適切な教育環境の設定	・朝霞第十小学校大規模改修工事 ・オンライン学習の推進 ・中学校自由選択制度の実施 ・特認校制度の実施 ・就学援助制度の実施 ・貸付(入学準備金・奨学金)の実施 ・3人目以降の学校給食費無償化の実施 ・教職員の健康診断の実施 ・校務支援システムの本格活用 ・GIGAスクール構想に係るタブレット端末のリプレイス
	(6)安全・安心で持続可能な学校給食の提供	・学校給食費の適正な運用と、食材費等の変動に合わせた適時適切な見直しの実施 ・調理員の人員等に応じた将来的な給食センター運営方法の検討の実施 ・学校給食センター及び自校給食室の適切な維持管理及び改修・更新の実施
5 学校施設の適切な維持・管理	(1)学校施設・設備の適切な維持管理	・学校施設の改修、修繕の実施 ・各種業務委託の実施
	(2)長寿命化を見据えた学校施設の改善等の実施	・朝霞第十小学校大規模改修工事の実施 ・学校施設の改修、修繕の実施
	(3)目標使用年数を迎える学校施設の改築の実施	・改築基本計画の策定に向けての検討
	(4)教育課題に対する施設面での解決策の検討	・教室不足が生じる場合の特別教室や会議室等の転用改修工事の実施
6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	(1)地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進	・地域見守り活動の充実 ・スクールガード養成講習会の実施 ・各学校における学校応援団の取組の推進 ・特色ある学校づくり支援事業 ・地域人材活用支援員の活用 ・地域の人材を活用した学校ファームの展開 ・学校評価を活用した学校運営の充実 ・朝霞市ふれあい推進事業 ・コミュニティ・スクールの推進 ・学校ホームページの充実 ・部活動の在り方検討会議の開催(再掲)

	(2)生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備	・地域クラブ活動の地域展開を整備 ・多様な活動の推進 ・地域の実情に応じた様々な形の環境整備の推進 ・教職員以外の地域人材の配置
	(3)貴重な地域人材の教育活動への積極的参画	・部活動の外部指導者活用の推進 ・各学校における学校応援団の取組の推進(再掲) ・地域見守り活動の充実(再掲) ・スクールガード養成講習会の実施(再掲) ・ふれあい推進事業(再掲) ・青少年健全育成の各種事業 ・成人の日記念式典の実施 ・保護者代表連絡会補助金交付
	(4)学校・家庭・地域の教育力向上のための支援	・家庭教育学級等の学習の支援 ・家庭教育学級等への積極的な参加を支援 ・学校施設の開放 ・保護者代表連絡会補助金の交付
7 生涯にわたる学びの推進	(1)生涯学習推進体制の充実	・第3次朝霞市生涯学習計画の推進
	(2)学習情報の提供と学習機会の充実	・広報、HP、SNS、X等の活用 ・生涯学習ハンドブック「コンパス」発行 ・生涯学習体験教室の実施 ・子ども大学あさかの実施 ・あさか学習おとどけ講座の実施 ・障害者の生涯学習の検討
	(3)豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用	・生涯学習推進に関する各種補助金交付事業 ・生涯学習ボランティアバンク ・市民企画講座実施団体への支援 ※生涯学習ガイドブック・コンパスを発行し、各施設で開催されている講座等の情報を発信し各施設等との連携を図る。
	(4)放課後のこどもの居場所づくり	・プログラム提供型放課後子ども教室の拡充 ・居場所提供型放課後子ども教室と放課後児童クラブとの一体型運営を検討
8 環境の充実	(1)学習活動の支援・充実	・公民館主催事業の実施 ・公民館まつりの開催 ・図書館資料の充実とレファレンスサービスの提供、多様なテーマによる講座・イベント等の開催 ・博物館運営事業
	(2)利用しやすい施設の提供	・中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事 ・公民館施設管理事業・図書館管理事業 ・博物館管理事業
9 スポーツ・レクリエーション活動の推進	(1)推進体制の充実	・オリンピックレガシー事業の実施 ・市民総合スポーツ大会の実施 ・スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ関係団体等との連携によるスポーツ・レクリエーション活動の推進
	(2)活動情報の提供の充実	・広報、HP、SNS、X等の情報ツールを活用し、情報提供の充実を図る。 ・生涯学習ハンドブック「コンパス」発行
	(3)スポーツ事業の充実	・市民総合スポーツ大会の実施 ・ロードレース大会の実施 ・各種スポーツ教室の実施 ・広報、HP、SNS、X等情報ツールの活用
	(4)豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援	・スポーツ団体等への補助金の交付 ・スポーツ団体等の人材の活用

10 施設の提供 利用しやすい	(1) 利用しやすい施設の運営	・中央公園野球場劣化状況調査 ・中央公園陸上競技場非常放送設備の改修 ・学校体育施設開放事業の実施
	(2) 利用しやすい施設の運営	・指定管理者による施設運営の実施 ・溝沼子どもプールの運営 ・学校体育施設開放事業の実施 ・予約管理システムの適切な運用とキャッシュレス決済導入による利便性の向上
11 歴史や伝統の保護・活用	(1)(1) 文化財保護・活用・伝承支援	・旧高橋家住宅活用事業 ・市内開発事業に伴う埋蔵文化財確認・試掘調査 ・市内遺跡発掘調査報告書の刊行
	(2) 地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開	・テーマ展示 丸沼芸術の森コレクション展 日程:4月～5月を予定 ・第40回企画展 タイトル・趣旨・内容は未定 日程:10月～11月を予定 ・調査報告の刊行 ・地域に関する継続的な調査研究 ・講座・講演会の開催
	(3) 小中学校等と連携した学習活動	・博学連携事業
12 芸術文化の振興	(1) 芸術文化の活動の充実支援	・芸術文化活動に関する各種補助金交付事業 ・親子陶芸教室
	(2) 発表と鑑賞の機会の充実支援	・芸術文化展、市民芸能まつり、文化祭事業実施 ・朝霞市県展作品展 ・丸沼芸術の森コレクション展
13 問題解決に向けた支援 人権教育・啓発活動	(1) 学校教育における人権教育の推進	・豊かな心を育てる体験活動や実践的活動の充実 ・人権感覚育成プログラムの活用 ・人権の花運動、人権作文、人権メッセージへの積極的な参加 ・男女平等教育の推進 ・新たな人権課題に対応した人権教育全体計画、年間指導計画の作成、見直し
	(2) 社会教育における人権教育の推進	・市民人権教育研修会 ・人権問題講演会 ・企業人権教育研修会の開催

8 教 育 予 算

(1)令和8年度一般会計歳出予算(当初予算比較)

(単位:千円)

款	令和8年度	令和7年度	比較増減	前年度対比(%)
議 会 費	272,607	283,140	△ 10,533	96.3
総 務 費	5,937,731	5,207,075	730,656	114.0
民 生 費	31,698,641	29,864,575	1,834,066	106.1
衛 生 費	3,927,587	3,729,628	197,959	105.3
労 働 費	1,193	1,480	△ 287	80.6
農 林 水 産 業 費	73,929	70,861	3,068	104.3
商 工 費	211,511	163,421	48,090	129.4
土 木 費	3,656,651	2,821,534	835,117	129.6
消 防 費	1,605,580	1,602,122	3,458	100.2
教 育 費	6,021,490	4,558,393	1,463,097	132.1
公 債 費	2,834,122	2,964,735	△ 130,613	95.6
諸 支 出 金	6,194	6,068	126	102.1
予 備 費	50,000	50,000	0	100.0
歳 出 合 計	56,297,236	51,323,032	4,974,204	109.7

(2)令和8年度教育費歳出予算(当初予算比較)

(単位:千円)

項 ・ 目	令和8年度	令和7年度	比較増減	前年度対比(%)
教 育 総 務 費	778,636	735,851	42,785	105.8
教育委員会費	2,509	2,513	△ 4	99.8
事務局費	427,779	399,562	28,217	107.1
教育指導費	263,714	251,003	12,711	105.1
教育管理費	84,634	82,773	1,861	102.2
小 学 校 費	1,581,628	764,600	817,028	206.9
学校管理費	1,465,730	631,336	834,394	232.2
教育振興費	37,843	39,634	△ 1,791	95.5
学校建設費	0	0	0	0.0
特別支援学級費	41,468	37,133	4,335	111.7
教育扶助費	36,587	56,497	△ 19,910	64.8
中 学 校 費	584,844	391,052	193,792	149.6
学校管理費	475,939	269,001	206,938	176.9
教育振興費	42,072	53,985	△ 11,913	77.9
特別支援学級費	16,159	15,307	852	105.6
教育扶助費	50,674	52,759	△ 2,085	96.0
学 校 保 健 費	1,530,498	1,305,741	224,757	117.2
学校保健費	151,070	148,052	3,018	102.0
学校給食費	1,379,428	1,157,689	221,739	119.2

社 会 教 育 費	1,268,508	1,102,777	165,731	115.0
生涯学習費	155,742	166,424	△ 10,682	93.6
人権教育振興費	1,253	1,354	△ 101	92.5
文化財保護費	151,774	146,902	4,872	103.3
博物館費	52,201	44,113	8,088	118.3
公民館費	590,570	444,129	146,441	133.0
図書館費	316,968	299,855	17,113	105.7
社 会 体 育 費	277,376	258,372	19,004	107.4
スポーツ振興費	42,080	41,148	932	102.3
総合体育館費	63,366	56,130	7,236	112.9
武道館費	13,923	36,201	△ 22,278	38.5
市民プール費	41,375	39,148	2,227	105.7
公園体育施設費	116,632	85,745	30,887	136.0
歳 出 合 計	6,021,490	4,558,393	1,463,097	132.1

(3)歳出全体に占める教育費の推移(当初予算比較) (単位:千円)

年 度	教 育 費	市 費	市 費 に 占 め る 割 合
令 和 4 年 度	4,520,651	45,628,000	9.9%
令 和 5 年 度	5,423,212	50,000,000	10.8%
令 和 6 年 度	6,770,006	51,202,000	13.2%
令 和 7 年 度	4,558,393	51,323,032	8.9%
令 和 8 年 度	6,021,490	56,297,236	10.7%

(4)令和7年度教育費歳出決算状況 (単位:千円)

項	令和7年度		令和6年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
教 育 総 務 費	712,558,154	14.9	678,482,286	9.6
小 学 校 費	779,512,599	16.3	2,749,854,386	38.9
中 学 校 費	488,722,367	10.2	402,873,806	5.7
学 校 保 健 費	1,438,673,795	30.1	1,301,157,791	18.4
社 会 教 育 費	1,105,706,962	23.1	1,177,177,404	16.6
社 会 体 育 費	258,165,053	5.4	761,315,032	10.8
教 育 費 合 計	4,783,338,930	100.0	7,070,860,705	100.0

Ⅱ 学 校 教 育 部

1 教育総務課

(1)教育委員会会議の概要(令和 7 年度実績)

定例会 12回 臨時会 4回

提出議案 79件(うち、市長からの意見聴取 15件) 報告事項 122件

(2)学校施設・設備の整備(令和 8 年度の主な工事)

朝霞第一小学校:エレベーター部品交換工事

朝霞第二小学校:屋内運動場照明LED化工事

朝霞第三小学校:屋内運動場照明LED化工事

朝霞第四小学校:消防設備改修工事

朝霞第五小学校:北門改修工事

朝霞第六小学校:カーテン設置工事

朝霞第七小学校:屋内運動場照明LED化工事

朝霞第八小学校:屋内運動場照明LED化工事

朝霞第九小学校:受水槽外部塗装工事

朝霞第十小学校:大規模改修工事

朝霞第一中学校:乗用エレベーター改修工事

朝霞第二中学校:鉄棒改修工事

朝霞第三中学校:総人数学級整備工事

朝霞第四中学校:屋内運動場屋根防水補修工事

朝霞第五中学校:網戸設置工事

(3)学校備品の充実(当初予算対比)

(単位:千円)

種 別	小学校費		中学校費	
	令和 8 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 7 年度
校 用 器 具	5,283	6,772	5,107	5,955
学校図書館資料	6,870	6,528	4,464	4,427
一般教材・教具	9,414	9,370	10,984	9,457
理振法関係教具	2,202	1,209	1,341	1,776

2 教育管理課

(1)入学準備金貸付事業

高等学校(注 1)及び大学(注 2)に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な方、又は小学校(注 3)及び中学校(注 4)の新入学に係る学用品等の購入資金の調達が困難な保護者の方に対して、無利子で資金の貸し付けを行うことにより、教育の機会均等を支援する。

区 分	貸付額	返済期間	据置期間
大 学	70 万円以内で必要とする額	42 か月以内	貸付日の翌月から 6 か月
高 等 学 校	公立は 20 万円以内、私立は 45 万円以内で必要とする額	30 か月以内	貸付日の翌月から 6 か月
中 学 校 校	右欄から必要とする額を選択	5 万円	入学した日の翌月から 3 か月
小 学 校 校		7 万円	
		10 万円	

(2)奨学金貸与事業

高等学校(注1)及び大学(注2)に在学する者で、経済的理由により修学困難な生徒及び学生に対して、無利子で学資金を貸与することにより、有為な人材を育成するとともに、教育の機会均等に寄与する。

区 分	貸与金額(月額)	返済期間	据置期間
高 等 学 校	10,000円	貸与を受けた 2倍の月数以内	基準月(注5)から6か月
大 学	20,000円		

注1:学校教育法(以下「法」という。)第50条に規定する高等学校、法第63条に規定する中等教育学校の後期課程、法第72条に規定する特別支援学校の高等部、法第115条に規定する高等専門学校及び法第124条に規定する専修学校(次号に掲げる専門課程を除く。)をいう。

注2:法第83条に規定する大学、法第108条に規定する短期大学及び法第125条第3項に規定する専修学校の専門課程をいう。

注3:法第29条に規定する小学校及び法第72条に規定する特別支援学校の小学部をいう。

注4:法第45条に規定する中学校、法第63条に規定する中等教育学校の前期課程及び法第72条に規定する特別支援学校の中学部をいう。

注5:基準月とは、その学校における正規の修業期間を終了する日の属する月の翌月をいう。

(3)学校保健の概要

児童生徒に対し、身長・体重、内科・歯科・耳鼻科・眼科の健康診断、結核健診、心臓検診、脊柱側弯症検診、尿検査等を実施している。

教職員に対しても、尿検査・血圧測定・結核健診・胃検診等の健康診断を行っている。

学校環境衛生検査は、教室内の照度検査・飲料水水質検査・学校給食用食器洗浄検査・水泳プール水質検査等を実施しているほか、校庭の放射線量を測定している。

また、朝霞市教育委員会所管の施設における食中毒の予防・対策を推進するため、「朝霞市教育委員会食中毒等予防対策連絡会」を設置している。

○児童生徒の体位平均(令和7年度平均)

◇男 子◇

区 分		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
身長 (cm)	朝霞	116.5	122.5	128.8	133.8	140.0	145.9	153.3	161.3	165.9
	埼玉	117.2	122.7	128.7	134.4	139.9	146.1	153.7	161.0	166.3
	全国	116.7	122.6	128.5	134.0	139.7	146.0	154.0	161.1	166.1
体重 (kg)	朝霞	21.2	24.0	27.3	29.5	35.1	39.9	44.3	49.8	54.7
	埼玉	21.6	24.4	27.8	31.7	35.3	39.7	44.7	49.7	55.5
	全国	21.4	24.2	27.6	31.2	35.2	39.6	45.3	50.5	55.0

◇女 子◇

区 分		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
身長 (cm)	朝霞	115.3	121.6	127.0	134.0	141.1	147.6	152.4	155.4	156.7
	埼玉	116.2	121.9	127.9	134.3	141.5	148.6	152.4	155.2	156.6
	全国	115.8	121.8	127.7	134.1	141.1	147.8	152.3	155.0	156.4
体重 (Kg)	朝霞	20.6	23.7	26.5	30.1	34.9	39.6	43.7	47.1	50.2
	埼玉	21.1	23.8	27.1	30.6	35.3	40.8	44.5	47.7	49.9
	全国	21.0	23.7	26.9	30.5	35.0	40.1	44.4	47.5	49.6

※埼玉県及び全国の平均値は、令和6年度学校保健統計調査による。

3 教育指導課

(1)ふれあい推進事業

地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等の取組を推進することにより、心豊かな青少年を育成するとともに、地域で子供を育てる意識を醸成し、地域の教育力の活性化を図る。

○朝霞市ふれあい推進事業・・・中学校区ごとの特色ある取組

(2)特色ある学校づくり支援事業

地域の教育力のひとつである人材を学校教育に生かし、よりきめ細かな教育活動の推進や特色ある学校づくりを進める。

①朝霞市小学校低学年複数担任制補助教員配置事業

・小学校低学年における基礎学力の定着、規律ある態度の育成を図るため、学級担任と協力して、教科、生活等の指導を行う。

・配 置：市内各小学校に学校規模に応じて2～3人、計27人

・勤 務：月曜日から金曜日までの課業日。1日4時間

②あさか・スクールサポーター配置事業

・きめ細かな教育指導の充実を図るため、小学校3年生から6年生並びに中学校の通常学級における学級担任及び教科担任の補助として、児童生徒の確かな学力の育成に従事する。

・配 置：市内各小・中学校に学校規模に応じて1～2人、計17人

・勤 務：月曜日から金曜日までの課業日。1日4時間

③小学校理科支援員配置事業

・本市児童の科学技術に関する興味・関心を高め、理科授業における観察や実験などの充実を図るため、小学校理科支援員を配置し小学校理科教育の一層の充実を図ることを目的とする。

④朝霞市地域人材活用支援事業

・市内各小・中学校において、児童生徒及び学校・地域の実態に応じた地域人材を活用し、特色ある学校づくりを推進する。

○業 務

・教科等の学習指導において、社会人講師の活用を図り、学習内容の専門的な面を補充する。

・中学校の部活動顧問と連携しながら、より専門的な指導を補助する。

・学校の教育環境を整備・充実させる。

・教科指導補助者としての活用を図り、児童生徒一人一人に応じた教育活動を展開する。

(3)音楽活動事業

①小・中学校音楽鑑賞教室

・市内全小学校の5年生及び全中学校2年生を対象にゆめばれす(市民会館)でオーケストラの生演奏の鑑賞を行う。

②吹奏楽・器楽フェスティバル

・小学生から社会人まで、市内で音楽活動をしている団体が、日頃の練習の成果を発表する。

③こころの劇場

・市内全小学校の6年生を対象にゆめばれす(市民会館)でミュージカルの鑑賞を行う。

(4)進路学習事業

中学生に地域での様々な社会体験活動やふれあい活動を通して、社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育む。

○朝霞市中学生社会体験チャレンジ事業

・中学校1年生が、年度内の連続する3日間、市内の公共施設・事業所で社会体験活動を行う。

(5)教育相談事業

①朝霞市子ども相談室

- ・幼児から高校生までの教育に関わる様々な悩みについて、カウンセリングを行うとともに、不登校児童生徒(小学生、中学生)に対して、学校への適応指導を行う。
- ・教育相談員4人が随時相談に応じる。また、心理学者1人と精神科医1人による専門的な相談の機会を設けている。

○相談日時

- ・毎週月曜日～金曜日の午前9時から午後4時まで(祝日及び年末年始を除く)。
- ・心理学者、精神科医による相談は、毎月1回(電話予約が必要)。

○相談方法

- ・電話相談・来所相談・Eメール相談
- ・住所:〒351-0033 朝霞市浜崎3-6-24
- ・電話:048-471-8080(悩みは シナイ いつもハレバレ)
048-487-1234(ヨイハナ咲かそう、イチ、ニ、サン、シ)
- ・FAX:048-471-8101
- ・メールアドレス: a.kodomo@beach.ocn.ne.jp

②さわやか相談室

- ・いじめ・不登校等児童生徒の心の問題に対応するため、児童生徒・保護者との相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。
- ・市内各中学校に設置し、さわやか相談員(1人)とサポート相談員(学校規模に応じて2～3人)が相談に応じる。また、スクールカウンセラーによる相談も月2～4回行われる(令和元年度から、市内各小学校においても、月に1回程度スクールカウンセラーによる相談を行っている)。
- ・相談日時:毎週月～金曜日の午前10時から午後3時まで(祝日及び年末年始を除く)。

③校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)

- ・小学校における不登校児童等、教室に入りづらい児童を受け入れる場所を確保する。
- ・SSRアシスタント・SSRサポーターを配置し、児童や保護者の相談に応じたり、児童の学習支援を行ったりする。

(6)国際理解教育事業

①中学校英語指導助手派遣事業

英語指導助手の積極的な活用により、生徒が外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、外国語によるコミュニケーション能力を養う。また、外国人との交流等の実践的な活動を通して、日本及び世界の伝統・文化を理解し尊重する態度を育み、国際社会に主体的に生きる市民を育成する。

○職 務

- ・市内中学校における英語科教員との協働授業
- ・英語科教員研修会での指導補助
- ・市内中学校英語弁論暗唱大会における運営
- ・要請に応じて市内小学校における外国語活動の支援

○配 置:市内全中学校に1人ずつ計5人配置

②小学校英語指導助手派遣事業

英語指導助手を市内全小学校に派遣し、外国語活動・外国語を通して英語に慣れ親しませ、小学生の国際感覚及びコミュニケーション能力を育成する。

○職 務

- ・3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語における担任との協働授業
- ・1・2年生の余剰時間における、国際理解教育に関する外国語活動
- ・特別活動、給食時間等におけるふれあい活動
- ・外国語活動の教材作成に係る助言及び情報提供
- ・教員等に外国語活動における助言及び情報提供

○配 置：市内小学校に7人配置

③英語・わくわくサマーフェスティバル

長期休業中に小学校4・5・6年生と中学生を対象に、英会話体験教室を実施することにより、児童生徒に確かな学力を育成するとともに、本市教育の充実と発展に資する。

(7)特別支援教育事業

○通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援事業

- ・趣 旨：市内小・中学校の、通常学級において配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、支援員が担任と連携を図りながら必要な支援を行う。
- ・業 務：学習面や生活面での支援に関すること

(8)教職員研修事業

①研究開発助成事業

特色ある学校づくりを推進するため、市内各小・中学校の研究開発を助成し、本市教育の推進と充実に資する。

- ・研究領域：各教科等学校教育全般
- ・研究主題：学校課題及び今日的課題を踏まえて、各学校が設定する。
- ・委嘱期間：原則として2か年とする。ただし、継続を妨げない。
また、国・県等からの指定・委嘱のある場合はこの限りではない。
- ・研究成果の発表：研究内容に関わる日常の教育活動の公開及び研究発表会の開催等、学校により適切な方法で発表する。
- ・研究成果の報告：研究報告書を提出する。

研 究 開 発 助 成 校

学校名	指定期間	研究主題	研究領域	発表予定日
朝霞 第七小学校	令和 7・8年度	「自ら課題を立て、達成することができる児童を育成 ～個別最適な学びと協働的な学びの充実～」	各教科等	令和8年 11月20日(金)
朝霞 第八小学校	令和 7・8年度	「関わる」 ～子どもも教師も楽しむ体育実践～	体育科	令和8年 11月17日(火)
朝霞 第三中学校	令和 7・8年度	一人一人が輝き、他者との関わりの中で自ら「育つ」生徒の育成 ～「協働的な学び」の実践を通して～	各教科・領域	令和8年 11月13日(金)

②朝霞市教育研究奨励費受給者研修

朝霞市教育委員会重点目標に基づき、学校教育課題について研究している者に研究奨励費補助金を支給し、研究の助成及び奨励を図るとともに、本市教育の充実と発展に資する。

③探究的な学びの推進

「総合的な学習の時間」を核とした「探究的な学び」の推進を本格的に開始している。

市内全小・中学校から探究的な学び推進リーダーを任命し、各校で探究的なプロセスに基づいた「総合的な学習の時間」が展開するように情報共有等を行いながら、より質の高い探究の実現に向けて、市全体で研修を進めている。

なお、令和8年度は、朝霞第五小学校・朝霞第六小学校・朝霞第四中学校が「探究的な学び推進協力校」として、教材研究・授業・研修の在り方等について、市内の他の小・中学校に実践を公開し、創意工夫のある事例の共有と外部講師の招へいによる質の高い研修を行っている。

令和8年度の研究発表会の様子



(9)教育指導支援事業

○保幼小連携事業

幼児教育と小学校教育との連携の充実を図ることで、朝霞市の子どもたちの心身ともに健やかな成長を願い、朝霞市幼児教育振興協議会を設置する。協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 幼児教育の振興と充実に関すること。
- (2) 幼稚園、保育園、小学校の連携と交流に関すること。
- (3) 指導者の研修会等の実施に関すること。
- (4) その他、必要な事項に関すること。

4 学校給食課

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣の形成、好ましい人間関係づくりを目的に市内全小中学校に完全給食を実施しています。なお、学校給食センター2箇所と自校給食室3校で運営をしています。

(1)朝霞市学校給食の目標

- ① まごころをこめたおいしい給食づくりと、豊かな食事内容に努める。
- ② 学校給食摂取基準を満たし、学校給食物資の安全性を確保する。
- ③ 学校給食施設的环境を整備し、食品及び作業の衛生管理を徹底する。
- ④ 学校給食費の効率的な運用に努める。
- ⑤ 食に関する指導のために各種情報を提供し、学校、家庭及び地域との連携を図る。

(2)施設の概要

	溝沼学校給食センター (学校給食課)	浜崎学校給食センター
敷 地 面 積	2,078.42 m ²	2,423 m ²
建物物面積(延床)	2,046.64 m ²	1,418.84 m ²
調 理 食 数	4,405 食	4,660 食
開 設 年 月	平成 15 年 1 月	昭和 61 年 4 月
所 在 地	朝霞市大字溝沼 1029 番地の 8	朝霞市浜崎 4 丁目 13 番 63 号
電 話 番 号	048-451-0370	048-473-6291

	朝霞第四小学校	朝霞第五小学校	朝霞第八小学校
給 食 室 面 積	420 m ²	565 m ²	589 m ²
ランチルーム面積	392 m ²	168 m ²	116.8 m ²
調 理 食 数	661 食	964 食	1,149 食
開 設 年 月	平成 22 年 4 月	平成 22 年 4 月	令和 3 年 4 月
所 在 地	朝霞市幸町 1 丁目 6 番 9 号	朝霞市泉水 3 丁目 16 番 1 号	朝霞市栄町 5 丁目 1 番 41 号
電 話 番 号	048-461-0363	048-462-0455	048-465-8381

(3)給食実施状況

(令和 8 年 5 月 1 日現在)

学 校	学校数	給食人数	実施回数	給食費 ※ (1食単価)	保護者負担の給食費※ (1食単価)
小学校	10 校	8,195 人	183 回	6,000 円(355 円)	800 円(48 円)
中学校	5 校	3,644 人	181 回	6,800 円(405 円)	3,400 円(202 円)

※令和8年4月から実施されている、国の学校給食費の抜本的負担軽減により、小学校給食費の保護者負担(月額)を800円としております。

また、市が半額を支援することにより、中学校給食費の保護者負担(月額)を3,400円としております。

食に関する授業



学校給食(小学生用)



5 市立小・中学校の概要

児童・生徒数、学級数(上段:男子、中段:計、下段:女子) (令和8年5月1日現在)

項 目		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特 支	計
朝一小	児童数	50 102	49 98	38 90	41 93	50 104	54 100	10 13	292 600
		52	49	52	52	54	46	3	308
	学級数	3	3	3	3	3	3	2	20
朝二小	児童数	64 116	56 121	71 134	65 118	54 124	50 127	19 27	379 767
		52	65	63	53	70	77	8	388
	学級数	4	4	4	4	4	4	4	28
朝三小	児童数	68 115	74 132	63 135	71 131	72 139	64 134	13 13	425 799
		47	58	72	60	67	70	0	374
	学級数	4	4	4	4	4	4	3	27
朝四小	児童数	59 108	53 101	49 100	38 89	47 89	49 97	25 32	320 616
		49	48	51	51	42	48	7	296
	学級数	4	3	3	3	3	3	5	24
朝五小	児童数	70 132	72 144	77 140	74 155	51 135	89 180	11 15	444 901
		62	72	63	81	84	91	4	457
	学級数	4	5	4	5	4	6	3	31
朝六小	児童数	73 155	97 184	109 187	92 190	78 155	89 178	20 33	558 1,082
		82	87	78	98	77	89	13	524
	学級数	5	6	6	6	5	6	5	39
朝七小	児童数	43 90	51 108	55 109	50 102	54 114	76 128	10 13	339 664
		47	57	54	52	60	52	3	325
	学級数	3	4	4	3	4	4	3	25
朝八小	児童数	92 169	84 172	73 152	82 171	91 195	100 204	16 18	538 1,081
		77	88	79	89	104	104	2	543
	学級数	5	5	5	5	6	6	3	35
朝九小	児童数	57 96	38 81	35 70	29 69	40 68	29 64	7 14	235 462
		39	43	35	40	28	35	7	227
	学級数	3	3	2	2	2	2	3	17
朝十小	児童数	57 109	29 73	39 93	67 128	73 141	61 125	14 17	340 686
		52	44	54	61	68	64	3	346
	学級数	4	3	3	4	5	4	3	26
計	児童数	633 1,192	603 1,214	609 1,210	609 1,246	610 1,264	661 1,337	145 195	3,870 7,658
		559	611	601	637	654	676	50	3,788
	学級数	39	40	38	39	40	42	34	272
朝一中	生徒数	155 306	130 278	157 309				11 19	453 912
		151	148	152				8	459
	学級数	9	7	8				3	27
朝二中	生徒数	104 188	135 286	146 238				9 14	394 726
		84	151	92				5	332
	学級数	6	8	6				3	23
朝三中	生徒数	149 286	152 276	119 246				10 12	430 820
		137	124	127				2	390
	学級数	9	7	7				3	26
朝四中	生徒数	106 203	120 222	103 202				6 7	335 634
		97	102	99				1	299
	学級数	6	6	6				2	20
朝五中	生徒数	83 151	51 105	51 100				7 7	192 363
		68	54	49				0	171
	学級数	5	3	3				2	13
計	生徒数	597 1,134	588 1,167	576 1,095				43 59	1,804 3,455
		537	579	519				16	1,651
	学級数	35	31	30				13	109

市立小・中学校の施設概要

種 別	学 校 名	校長氏名	教頭氏名	校長 及び 教員	養 護 教 諭	事務 職員	栄養 教諭 ・ 学校 栄養 職員	開校年	所在地
小 学 校	朝霞第一小学校	小林 美加	加藤 淳子	25	1	1		明治 7 年	膝折町 4-11-7
	朝霞第二小学校	渡辺 貴子	池崎 敏博	38	1	2		明治 6 年	岡 3-16-13
	朝霞第三小学校	松本 欣巳	横田 賢一	35	1	2	1	明治 10 年	大字浜崎 230
	朝霞第四小学校	原口 憲充	高梨 勝也	35	1	1	1	昭和 33 年	幸町 1-6-9
	朝霞第五小学校	田邊 雅也	中里 明啓	44	2	2	1	昭和 42 年	泉水 3-16-1
	朝霞第六小学校	小島 孝之	高木 智 越後 広栄	52	2	2		昭和 42 年	本町 1-25-1
	朝霞第七小学校	田中 誠	横山 三楽	37	1	1	1	昭和 47 年	北原 2-6-1
	朝霞第八小学校	岩崎 英雄	滝田 真人 藤田佐知子	43	2	2	1	昭和 51 年	栄町 5-1-41
	朝霞第九小学校	吉澤 めぐみ	南雲 秀隆	23	2	1		昭和 57 年	大字台 295
	朝霞第十小学校	宮腰 高子	川村 巖	34	1	1	1	平成 13 年	大字溝沼 828-1
	計			366	14	15	6		
中 学 校	朝霞第一中学校	金子 二郎	大畠 航 石井 祐輔	47	2	2		昭和 22 年	大字膝折 2-31
	朝霞第二中学校	小石川知治	蛭原 康平 岩本 雄剛	38	1	2		昭和 41 年	大字岡 199
	朝霞第三中学校	野口 邦彦	犬木 勝 猪狩 一史	46	2	2		昭和 48 年	大字溝沼 1043-1
	朝霞第四中学校	太田 禎治	金井 邦夫	34	1	1	1	昭和 52 年	栄町 5-1-60
	朝霞第五中学校	鈴木 康之	春日 寿一	24	1	1		昭和 54 年	大字宮戸 1580
	計			189	7	8	1		
合 計				555	21	23	7		

(令和8年 5 月 1 日現在)

電話番号 (市外局番 048)	校地面積 ㎡	校舎延面積 ㎡	運動場面積 ㎡	屋内運動場 面積 ㎡	プール規模 m×m	保有教室数		柔剣道 場面積 ㎡
						普通	特別	
(461) 0052	18,921	6,989	9,460	805	25×15	21	18	—
(461) 0042	16,365	5,397	9,085	812	25×13	27	8	—
(471) 1630	16,484	5,752	11,300	816	25×13	26	12	—
(461) 0363	17,689	9,513	6,230	1,675	25×13	22	14	—
(462) 0455	14,621	10,880	7,697	2,131	25×13	31	17	—
(461) 0410	13,630	7,501	5,696	819	25×13	38	7	—
(472) 9172	13,560	5,680	7,000	809	25×13	25	16	—
(465) 8381	18,092	6,793	7,566	840	25×13	36	14	—
(466) 4481	17,776	4,844	9,994	940	25×13	18	9	—
(469) 5443	18,325	8,249	7,217	1,240	25×13	26	13	—
(461) 0076	25,000	11,651	11,218	1,836	25×13	27	17	468
(461) 6540	31,350	6,331	17,793	1,328	25×13	24	17	903
(464) 7575	27,434	6,422	19,788	1,435	25×13	24	15	723
(466) 4711	17,926	5,460	9,682	1,479	25×13	17	17	—
(471) 2236	19,670	4,307	11,519	1,494	25×13	11	13	—

6 市立小・中学校の紹介



学校名 **朝霞第一小学校**
所在地 朝霞市膝折町
4丁目11番7号
学校長 小 林 美 加
教 頭 加 藤 淳 子



(PTA イベント～逃走中～)

(1)本校の特色

本校は明治7年開校の「膝折学校」以来、開校153年目を迎えた伝統校である。自然に恵まれ、校庭にはヒマラヤ杉・こぶし・銀杏・桜の大木があり、花壇の花も四季折々に美しい彩りをみせている。また、学校の裏を流れる黒目川は、生活科や理科、地域学習の場として外せない存在となっている。

地域の方々の学校に対する愛着も大変深く、親子3代にわたって本校に通う家庭もある。日頃よりPTA活動も盛んで、PTA主催の各種行事も季節ごとに充実しており、学校と共に児童の教育活動を支えている。

様々な特色ある教育活動を通して、児童・教師・保護者・地域がともに「幸せになる」学校を目指して、教育活動を進めている。

(2)教育目標

「考える子(知)やさしい子(徳)たくましい子(体)」

(3)目指す学校像

活気があふれ、心が潤い、一人一人がより良く生きる学校

(4)本年度の研究テーマ

「互いの考えを聴き合い、学び合う児童の育成」～協働的な学びを育む学習指導の工夫～



学校名 **朝霞第二小学校**
所在地 朝霞市岡
3丁目16番13号
学校長 渡 辺 貴 子
教 頭 池 崎 敏 博



(朝霞第二小学校 正門前)

(1)本校の特色

本校は明治6年、12ヶ村が連合して岡村東円寺に設立した岡小学校を前身としている。その後、移転や改称を経て、開校154年目を迎えた。市内で最も早く開校し歴史と伝統のある学校である。学校周辺は静かで緑も多く、南北朝時代の城跡といわれる「城山」や、学校敷地内にある「一夜塚古墳跡」などの史跡がある穏やかで落ち着いた地域にある。このような恵まれた環境の中で、子供たちは素朴さと明るさが培われ、のびのびと育っている。また、保護者や地域の方々と連携・協働して、探求的な学習に力を入れ、特色ある教育活動を展開している。

本校は、家庭・地域・学校応援団等の協力を得ながら質の高い二小教育を創造し、子供たちに『未来を生きる力(確かな学力・豊かな心・健やかな体)』を育んでいる。

(2)教育目標

○進んで学習する子【知育】 ○仲よく助け合う子【徳育】 ○健康で明るい子【体育】

(3)目指す学校像 子供・職員・保護者・地域が愛し誇りに思う学校

(4)本年度の研究テーマ 「体験を通じて自ら問いをもち、仲間とともに学びを広げる児童の育成」

～子供も教師も、ともに問い、ともに学び続ける。～



学校名 **朝霞第三小学校**
所在地 朝霞市大字浜崎
230 番地
学校長 松 本 欣 巳
教 頭 横 田 賢 一



(5年生 総合的な学習の時間)

(1)本校の特色

本校は、今年創立 149 年目を迎える伝統ある学校である。明治 10 年に上内間木阿弥陀堂に開設された内間木小学校と明治 11 年に浜崎三光院に開設された新盛小学校が前身となっている。明治 41 年 7 月 7 日に内間木尋常小学校が設置され、この日が開校記念日となっている。昭和 33 年 4 月、現在の名称である朝霞第三小学校に改称された。

学区は朝霞市の北部に位置し、志木市、さいたま市、一部は和光市に接しており、市内で一番広い。学区内に新河岸川や荒川、黒目川が流れ、周りには畑が広がるなど自然環境に恵まれている。近くには「わくわくどーむ」や「はあとぴあ」、内間木公民館など公共施設がある。これらの教育資源を生かした体験活動や地域のの方々との、ふれあいを重視した地域に根ざした特色ある教育活動を展開している。

(2)教育目標

○考える子(知) ○やさしい子(徳) ○じょうぶな子(体)

目指す学校像『学び・笑顔・夢あふれる学校』

(3)本年度の研究テーマ

「生き生きと学ぶ児童の育成」

～ 自己肯定感を高める教育活動を通して ～



学校名 **朝霞第四小学校**
所在地 朝霞市幸町
1 丁目 6 番 9 号
学校長 原 口 憲 充
教 頭 高 梨 勝 也



朝霞市立朝霞第四小学校 開校65周年記念 オリジナルキャラクター
かやたくん (か)しい子・(や)さい子・(た)くまい子

(1)本校の特色

本校は、昭和33年、朝霞第一小学校から分離開校し、本年度で69年目を迎えた。平成22年4月、元朝霞第一中学校の跡地に移転し、16年が過ぎた。本年度は24学級(うち特別支援学級5学級)在籍児童数616名でのスタートとなった。

校舎は地上3階、地下1階の4階建てで、採光の工夫により校舎内は明るい。プールは屋上設置、給食は自校方式であり、ランチルームを活用しての給食も可能である。広い校舎スペースと特別教室を活用した、特色ある教育活動を実施している。令和元年度よりコミュニティ・スクールとして学校運営協議会・保護者と先生の会・学校応援団等の協力を得ながら、今まで以上に学校教育の充実と教員の資質向上を目指している。

(2)【めざす学校像】「笑顔あふれる学校」

- (1)児童一人一人が夢をもち、自己実現できる学校
- (2)児童・保護者・教師が互いに認め合い生きる学校
- (3)安心、安全な学校

(3)学校課題研修

全ての子供たちの可能性を引き出す学びの実現
～個別最適な学びと協働的な学びを通して～





学校名 朝霞第五小学校
所在地 朝霞市泉水
3丁目16番1号
学校長 田 邊 雅 也
教 頭 中 里 明 啓



(1)本校の特色

(60周年給食パッケージコンクール作品)

本校は、昭和42年に開校し、本年度で60周年を迎える。本年度は、児童数903名、学級数31学級でスタートした。新しく広々とした教育施設・設備が整う、恵まれた教育環境の中、教育活動に取り組んでいる。

本校における特色ある教育活動は実に多彩で、保護者が主催となって地域の方々と交流を深める「五小まつり」、絵本ママ・パパサークルによる読み聞かせ、自校給食によるランチルーム給食等、子供達にとってかけがえのない財産となる教育活動を工夫し展開している。また、毎年「舞い踊れ！けやきっ子」として鳴子チームを結成し、100名以上の多くの「けやきっ子」が彩夏祭に参加している。

令和8年度の目指す学校像を、「自分で・自分から、誰かのため・何かのため、それが 未来のため」とした。これからの社会で「将来にわたり生きて働く力」をもつ子供達を育てていくため、全教職員・家庭・地域等が総がかりで、教育力を結集し、ウェルビーイングのある朝五小を目指し、質の高い教育活動を共創していく。また、本年度より「探究的な学び推進協力校」として新たな価値を創造していく学びを追究していく。

(2)教育目標 「豊かな感性を持ち、主体的に学び、心身ともにたくましく生きる児童の育成」

①元気な子 ②優しい子 ③究める子

(3)本年度の研究テーマ 未定(幼・保・小連携,小中連携,総合的な学習年間指導計画の見直しをはじめとし、「学社共創」「カリキュラムマネジメント」により探究的な学びを推進する。



学校名 朝霞第六小学校
所在地 朝霞市本町
1丁目25番1号
学校長 小 島 孝 之
教 頭 高 木 智
教 頭 越 後 広 栄



(1)本校の特色

(指導者を招いての校内研修の様子)

創立60年目を迎えた本校は、朝霞市のほぼ中央に位置し、東横線にも乗り入れになった東上線が校庭のすぐ脇を通っている。周囲はマンションや宅地が増加してきていることもあり児童数は年々増加しているが、学区は畑地がまだ残されていて、比較的静かな環境の中にある。めざす学校像は

「地域とともにある、地域に開かれた学校 自律する子供と探究する子供を育てる学校」「自律と探究」

児童:「自分で・自分から、相手のことを考え・思いやりのある人になろう」

大人:「社会総がかりでウェルビーイングのある教育を」である。

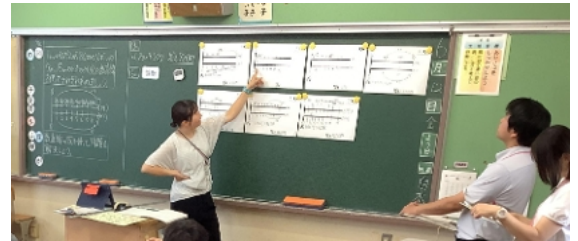
学校運営協議会・PTA・学校応援団等との繋がりが強く、家庭(保護者)、地域社会を巻き込んだ一体的な教育活動を進められている点が本校の強みである。今年度も体験活動をより一層充実させ、子供たちの豊かな感性を育てていきたい。

(2)教育目標 「心豊かに自ら学ぶたくましい人間の育成～思いやりのある子 自ら学ぶ子 元気な子～」

(3)本年度の研究テーマ「児童が自ら学びに向かう授業づくり ～自律と探究「生活科・総合的な学習の時間」を通して～」



学校名 朝霞第七小学校
所在地 朝霞市北原
2丁目6番1号
学校長 田中 誠
教頭 横山 三楽



(1) 本校の特色

(研究発表会に向けた授業研究会)

本校の教育活動は、ICT機器、特にタブレット端末を活用した授業に力を入れて取り組んでいる。これまで行ってきた「ICT機器の活用」「表現力の育成」「個別最適な学びと協働的な学びの充実」を土台として、今年度は、【主体的に学習することができる児童の育成をめざした授業改善】について、研究成果を発表する。

(2) 教育目標

- 心豊かにたくましく生きる児童の育成 「考える子(知)」「思いやりのある子(徳)」「たかましい子(体)」
目指す学校像…「未来向かって学び合い、高め合いながら、一人一人が良さを伸ばす学校」
◇教職員が意図的・計画的・組織的に教育活動を行う学校(共通理解と共通行動)
◇できる喜びを体感させ、一人一人の力を高め合う学校(児童の学力・特性、教員の指導力)
◇創意工夫ある教育課程の編成・実施で特色ある教育を推進する学校
◇保護者・地域との協働による信頼される学校(コミュニティ・スクール)
◇安全安心で活気と潤いある学校

(3) 今年度の重点目標

- ①学習指導の充実と学力の向上、②学年・学級経営と生徒指導・教育相談の充実、③豊かな人間性とコミュニケーション力をはぐくむ教育の推進、④体力向上と健康増進、⑤特別支援教育と配慮を要する児童の支援、
⑥学校・家庭・地域が一体となった教育の実施、⑦学校事故の防止と教職員事故の根絶、⑧働き方改革のより一層の推進

(4) 本年度の研究テーマ「自ら課題を立て、達成することができる児童の育成」



学校名 朝霞第八小学校
所在地 朝霞市本町
5丁目1番41号
学校長 岩崎 英雄
教頭 滝田 真人
教頭 藤田 佐知子



(1) 本校の特色

(開校 50 周年記念写真撮影の様子)

本校は、昭和 51 年に開校し、今年度は 51 年目を迎えた。校木「椎の木」をシンボルとして、地域との連携を大切に
した教育活動を実施し、心身の調和のとれた健康で人間性豊かな子供の育成を目指している。また、令和4年度より
学校運営協議会を立ち上げ、これまで以上に地域・保護者と連携をとりながら児童への教育を推進している。特に、
学校応援団「八枚のはね」の方々や「学校農園」に携わってくださる方々の協力をいただきながら、地域に根差した教
育活動を展開している。本校周辺には、中央公園、陸上競技場、図書館、総合体育館等の公共施設が多く、これらの
施設を生活科や総合的な学習の時間等で積極的に活用し、児童の学習効果を上げている。これからも、隣接してい
る朝霞第四中学校と小・中連携の推進に取り組む等、児童・生徒、教職員、保護者、地域との「絆」づくりを進めていく。

(2) 教 育 目 標 『かしこく・やさしく・たくましく』

目指す学校像 『豊かな心で児童に未来を生き抜く力を育てる学校』

目指す児童像 『知・徳・体の調和のとれた、健康で人間性豊かな児童』

(3) 本年度の研究テーマ 『「関わる」～子どもも教師も楽しむ体育実践～』



学校名 朝霞第九小学校
所在地 朝霞市大字台 295 番地
学校長 吉 澤 めぐみ
教 頭 南 雲 秀 隆



＜地域との連携＞ 親子除草作業とナインズグリーンガーデン

(1) 本校の特色

本校は、昭和57年に朝霞第二、第三小学校より分離して開校、創立45年目を迎える。児童数462名、学級数17学級(通常学級14・特別支援学級3)でスタート。市内では小規模な学校であるが、学校の周囲は、新河岸川、黒目川が流れ、西側に道路、周囲には畑と空地が広がっており、広々としたよい環境に位置している。学校の西側の工場跡地には、戸建てとマンション、ショッピングセンターが建設され、学校周辺の環境も大きく変化している。今後の児童数増加を見据え、令和5年11月から校舎の増築工事を進め、令和7年3月に新校舎が完成した。今年度も、その新校舎を1年生と6年生が使用している。

目指す学校像として『元気な挨拶と明るい笑顔で輝きのある学校』を掲げ、小規模校の良さを生かし、子供たち一人一人を大切に、より輝かせることができるよう、教職員が一丸となって教育の充実と発展に努めている。また、学校運営協議会・学校保護者連絡会・学校応援団等の協力を得ながら、「学ぶ喜びと感動があふれ地域から応援してもらえる朝霞九小」として学校教育の充実と教員の資質向上を目指している。

今年度も、学力向上を重要課題に据え、基礎的・基本的な学力の習得に力を入れている。さらに、改めて「主体的・対話的で、深い学び」の実現に向けた授業改善を目指して、校内研修に取り組んでいる。また、「若葉班活動」と呼ぶ縦割り活動を通して、それぞれの学年に責任と自覚をもたせ豊かな心を育てる活動に取り組んでいる。さらに、学校を取り巻く環境が変化する中で、安心・安全な学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を展開できるよう「地域とともにある学校づくり」「みんなが幸せになる学校づくり」を進めている。

(2) 教育目標『心豊かでたくましい人間の育成』 ○すすんで学ぶ子 ○思いやりのある子 ○たくましい子

(3) 本年度の研究テーマ「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善～学ぶ喜びと感動があふれる児童を目指して～



学校名 朝霞第十小学校
所在地 朝霞市大字溝沼 828 番地の 1
学校長 宮 腰 高 子
教 頭 川 村 巖



(スキルアップ教室の様子)

(1) 本校の特色

近隣地域の児童増加に伴い平成13年4月に開校し、今年度で26年目を迎える。大変恵まれた自然環境と社会資源の中にあり、校舎のすぐ裏には黒目川が流れ、毎年、黒目川の自然に触れる学習や、土手を使った黒目川マラソンを行っている。また、校区内では朝霞を代表する郷土芸能である「溝沼獅子舞」も行われ、地元保存会の方々の御協力を得て豊かな学びの機会を創っている。地域人材や社会資源を積極的に活用することで、児童に豊かな学びの機会を保障するとともに、コミュニティ・スクールとして学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開している。

音楽教育では合唱の指導に力を入れており、音楽朝会や合唱団「うたの輪」の活動等で、児童の活躍の場を拡げている。さらに、本校は吹き抜けの大きなホールや多様な学習に対応できる特別教室、オープン教室等、特色ある施設、設備も備えている。今年度も、この特色ある施設を有効活用し、多様な学習活動や集会活動で豊かな教育活動を展開するとともに、地域防災拠点としての取組等も行い、地域の方々との連携をさらに深めている。

(2) 教育目標 社会に生きる「生かす力」の育成

「い」…意欲ある子 「か」…考える子 「す」…健やかな子

【めざす学校像】豊かな学びで 社会に出ることを心待ちにした児童がそろう学校

【めざす児童像】自分らしさを大切にし、希望に満ちている児童

【めざす教師像】認め励まし、鍛え育て、自信を持たせる教師

(3) 本年度の学校課題研究〔算数科〕

【研究主題】主体的に活動する児童の育成 ～興味を引き出し、学びを深める授業づくり～



学校名 朝霞第一中学校
所在地 朝霞市大字膝折
2 番地の 31
学校長 金子 二郎
教 頭 大 畠 航
教 頭 石 井 祐 輔



(1)本校の特色

(第80回体育祭)

昭和 22 年に朝霞初の中学校として開校し、創立80年目を迎えた本校は、「希望を胸に未来へ前進する学校」を目指す学校像、「夢を実現する一中生」を目指す生徒像とし、この実現に向け「(1)全教職員の創意と知恵を活かしながら、学校教育目標の具現化を図る。(2)生徒理解に立脚した教育活動を実践し、生徒との信頼関係を構築する。(3)生徒一人一人が自分のよさに気づき、他者と認め合える教育活動を展開する。(4)生徒が夢の実現に向けて一層の努力ができるよう、教育環境を整備する。(5)家庭や地域と連携を深め、地域に根ざした信頼される学校づくりに努める。」を学校経営方針に掲げて教育活動に取り組んでいる。

また、令和元年度より朝霞市コミュニティ・スクールの指定を受け、地域・PTA と協働して環境美化活動等、学校・家庭・地域の連携を深めながら、特色ある教育活動を展開している。

(2)学校教育目標 【校訓】「 自立 貢献 信頼 」

○ 自ら学ぶ生徒(知) ○ 思いやりのある生徒(徳) ○ 健康に努める生徒(体)

(3)本年度の研究テーマ

主 題 「生徒が行きたくなる学校を目指して」

副 題 「～支援の充実と探究的な学習による包括的アプローチ～」

教育相談、生徒指導の手法を用いた生徒への支援について研修を行うとともに、生徒が自ら学びを選んでいく探究的な学習の手法を用いた授業改善に取り組む。これらを通し、生徒が学びたいと感じる授業、安心して登校できる学校づくりを目指す。



学校名 朝霞第二中学校
所在地 朝霞市大字岡
199 番地
学校長 小石川 知 治
教 頭 蛸 原 康 平
教 頭 岩 本 雄 剛



(栽培活動)



(第 61 回体育祭)

(1)本校の概要

本校は、創立61年目を迎えた。目指す学校像に「地域の中で 仲間とともに家庭とともに 私らしく伸びる学校」を掲げ、未来を担う次代の育成に向けて教職員一丸となって教育活動に邁進している。

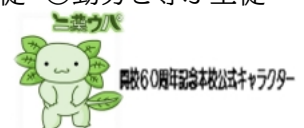
昭和60年度以降、学校づくりの大きな柱として「栽培活動を通した心豊かな生徒の育成」を掲げ、勤労生産学習に取り組んでいる。生徒は全体的に純粋でエネルギーがあり、学校行事や部活動にも熱心に取り組んでいる。教職員は、若手からベテランまで熱意にあふれ「子どもたちのために何ができるか」を常に考えて職務に当たっている。また、今年度は生徒会・委員会活動を中心として、生徒が主体となった「日本一の学校」を目指し、日々の教育活動に取り組んでいる。

(2)学校教育目標(目指す生徒像)○自ら学ぶ生徒 ○心豊かな生徒 ○心身を鍛える生徒 ○勤労を尊ぶ生徒

(3)本年度の研究テーマ

主 題 「探究的な学びの実現に向けた主体的学習者の育成と授業改善」

副 題 ～学びを委ね、学びを創る～



本校では、昨年度まで「子どもに学びを委ねる」実践に取り組んできた。今年度は、これまでの研究の成果を深化させるべく、学校課題研究の研修テーマを「探究的な学びの実現に向けた主体的学習者の育成と授業改善」と設定し、学習の意思決定を生徒に委ねる「学習の委譲」を一層進めていく。具体的には、学習の委譲を意識した授業デザインの改善に重点を置き、生徒が学習内容や方法について主体的に関与できる場面を設定するとともに、教師の発問を精選し、思考を促す問いの工夫を行う。また、振り返り活動を充実させることで、生徒自身が学びの過程や変容を自覚できるようにする。これにより、「委ねる学び」が成立し、思考の深まりを伴う学習の実現を目指す。



学校名 朝霞第三中学校
所在地 朝霞市大字溝沼
1043 番地の 1
学校長 野 口 邦 彦
教 頭 犬 木 勝
教 頭 猪 狩 一 史



(黒目川からのぞむ校舎)

(1) 本校の特色

本校は昭和 48 年に開校し、今年で 54 年目を迎える、通常学級 23 学級、特別支援学級 3 学級、計 26 学級、生徒数 820 人、県費教職員 50 名の大規模校である。本校の教育目標は、「真理を求め、進んで学習する生徒」「自ら考え、責任を持って行動する生徒」「心身ともにたくましい生徒」である。この目標を実現するため、目指す学校像を『一人一人が輝き みんなが「育つ」学校』とし、教師の基本姿勢を「生徒のよさを認め、ほめ、励まし、伸ばす」「生徒の心に響く指導をめざす」、また、生徒の自主性を尊重し、「つながり」「かさなり」を大切にして学校・家庭・地域の連携を深めながら、特色ある教育活動をすすめる。

(2) 教育目標

「真理を求め、進んで学習する生徒」「自ら考え、責任を持って行動する生徒」「心身ともにたくましい生徒」

【目指す学校像】一人一人が輝き、みんなが「育つ」学校

【目指す教師像】生徒に寄り添い教育的愛情を注ぐ教員、感謝される教員

- 授業に情熱を注ぎ、楽しい授業を実践する教師(わかる、できる、刺激)
- 生徒に寄り添い、きめ細かな指導ができる教師(学習指導は「積極的な生徒指導」)
- 人間的な魅力にあふれ、生徒とともに「(自らも)育つ」教師(学び続ける教師)
- 自他の「らしさ」を認め、生かし合い、自分の「らしさ」を力に変えられる教師
- セルフ・マネジメントができ、心身ともに健康で逞しい教師
- 教育公務員として、自覚と誇りを持つ教師(教職員事故の絶無)

(3) 本年度の研究テーマ

研究領域:全領域(各教科・領域等)

研究主題:「一人一人が輝き、他者との関わりの中で、自ら『育つ』生徒の育成
～「協働的な学び」の実践を通して～」



学校名 朝霞第四中学校
所在地 朝霞市栄町
5丁目1番60号
学校長 太 田 禎 治
教 頭 金 井 邦 夫



(体育祭風景)

(1) 本校の特色

本校は、昭和 52 年に開校し、本年度で創立 50 周年の節目を迎える。中学校教育を「大人になるための準備の期間」と位置づけ、生活習慣を確立させるとともに、学習面における基礎・基本の定着や健康・体力の増進が図られるよう全ての教職員が全力を注いでいる。中でも学習規律と生活規律を徹底し、さらに学校全体で指導方法の工夫・改善を図ることにより、生徒一人一人にとって魅力のある学校を構築している。

また、隣接する朝霞第八小学校と連携し、教職員・児童生徒・保護者の交流や学校行事での連携、9年間にわたる生活、学習指導の体制づくり等の研究・実践に取り組んでいる。今年度も「小中合同教職員研修会」の実施等により、より充実した小中連携を進めている。

目指す学校像 『生き生きと学び、夢と希望を胸に、感動を実感できる学校』

(2) 教育目標

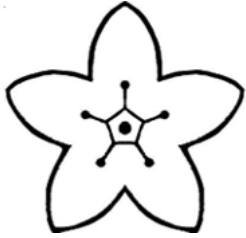
- 自ら学ぶ生徒の育成(知) ○心豊かな生徒の育成(徳)
- たくましい生徒の育成(体) ○のぞみつづける生徒の育成(夢)

(3) 本年度の研究テーマ

本校では今年度より、朝霞市教育委員会より探究的な学び推進協力校と研究開発委嘱の指定を受け、探究学習に取り組んでいく。日々の積み重ねを通じ生徒一人ひとりが探究的な視点や態度を身につけ、主体的に学びに向かう姿勢を育てていくために、以下の研究主題を設定した。

研究主題 自ら課題を見つけ、自らの在り方を考える生徒の育成

副 題 ～探究学習における多様な他者との協働的な学びの実践～



学校名 朝霞第五中学校
所在地 朝霞市大字宮戸
1580 番地
学校長 鈴木 康 之
教 頭 春日 寿 一



(第48回 体育祭)

(1)本校の特色

緑豊かな自然環境に恵まれた学校である。創立以来、学校をきれいに使う習慣が定着しており、48 年を経た現在でも生徒たちは「掃除をしっかりとやる」ことが身に付いている。また、「元気よくあいさつができる」伝統を引き継ぎ、落ち着いた学習環境で、活気のある学校生活を送っている。特認校としても 23 年目を迎え、数学と英語の少人数指導やティームティーチング、放課後学習(チャレンジ学習)や土曜日、長期休業中の補習学習(ステップアップ教室)など、きめ細やかな学習指導を行っている。

また、校区内の朝霞第三小学校とともに小中一貫した教育を目指し、生活習慣や学習規律など小中で継続した指導ができるよう連携を深め、学校運営協議会を設置し、保護者、地域の協力も得ながら学校生活の充実に努めている。

教育目標の具現化に向け、目指す学校像「一人一人のよさや可能性を伸ばし、未来に向かって学び合い、高め合う学校」、目指す生徒像「自ら考え、他者と協働して粘り強く取り組む生徒」を掲げ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、多面的・多角的に考える力の育成に取り組んでいる。

(2)教育目標

○ 進んで学習する生徒(知) ○ 人の気持ちがわかる生徒(徳)○ 自ら体を鍛える生徒(体)

(3)本年度の研究テーマ

研究主題 「主体的に問いを立て、協働的に探究する生徒の育成」

～総合的な学習の時間を基盤とした探究学習の充実を通して～



Ⅲ 生涯学習部

1 生涯学習・スポーツ課

・生涯学習係

(1) 主な事業内容(令和8年度)

事業名	内 容	対 象	時 期
市民企画講座 事業	市民学習団体が自ら企画し実施する学習講座を支援することにより、生涯学習活動の推進を図る。	市 民	5月～2月
あさか学習 おとどけ講座	市民が主催する学習の場へ市職員等が講師として出向き、地域や市の情報について説明等を行う。	在住・在勤・在学するおおむね5人以上の団体等	通 年
生涯学習 体験教室事業	ボランティアバンク登録者による体験教室を開催することにより、ボランティアバンクの活用促進と市民の学習支援の充実を図る。	市 民	7月～2月
子ども大学 あさか	NPO法人、市民グループ、学生ボランティア、教育委員会が連携し、大学の先生など専門家が子どもたちの「なぜ」「どうして」などの疑問に応える講義等を行う。	小学4年生 ～ 小学6年生	6月～11月
夏休み親子 陶芸教室	市内にある丸沼芸術の森の協力を得て、親子が一緒に作陶することで、子どもたちの自由な発想を促進するとともに、親子の絆を深める。また、丸沼芸術の森の優れた美術作品を鑑賞し、本物の芸術に触れる機会を設ける。	小学生とその 保 護 者	7月21日 8月17日
市民人権教育 研 修 会	人権問題への正しい理解と、差別に対し能動的に対処できる市民の育成を目指す。	市 民 団 体 指 導 者 人権教育担当者	5月15日
人権問題講演会	様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識を高める。	学校、PTA、 企業、市民等	7月15日
企業人権教育 研 修 会	企業における人権・同和問題を学習する。	市 内 企 業 、 学 校 等	令和9年2月
芸 術 文 化 展	絵画、手工芸、書道等文化・芸術作品の展示及び囲碁の大会	文化協会加盟 団 体	中 止
市 民 芸 能 ま つ り	民謡、歌謡、オペラ、楽器演奏、舞踊、吟詠等の舞台芸能発表	市 民 文化協会加盟 団 体	7月5日
文 化 祭	市民文化の総合的な発表	市 民 文化協会加盟 団 体	展示部門・芸能のつどい中止 個別大会 11月～2月

家庭教育学級 推進事業	家庭での親や大人の役割について改めて考え、子どもとどう関わっていくのか学んでいくために、家庭教育学級活動を支援する。	保育園・幼稚園・小・中学校PTA等、子育てサークル	5月～2月
家庭教育学級 合同講演会	「子育て」「家庭教育」をテーマにした講演会を開催する。	市民	11月12日
放課後子ども 教室事業	夏季休暇中や週末のほか、平日の放課後等に小学校の特別教室等を活用し、安心安全に過ごせる子どもの活動拠点を設ける。	小学生	7月～8月 (夏季休暇中の午前中) 通年 (平日の放課後等)
成人の日 記念式典	20歳を迎えた皆様に祝い励ますため、成人の日に記念式典を開催する。	平成18年4月2日～平成19年4月1日 生まれの方	令和9年1月11日 (月・祝)

放課後子ども教室



夏休み親子陶芸教室



・スポーツ係

(1) 主な事業内容(令和8年度)

事業名	内 容	対 象	期 日
ウォークラリー大会	交差点や分かれ道等が示されたコマ図を頼りに決められたコースを歩き、時間得点とクイズ得点で順位を決めるウォーキングゲーム。	小学生以上	4月12日
市民スポーツ教室	スポーツ振興と市民の健康増進を図るため、室内で気軽にできる「ポッチャ教室」を開催する。	市民	2月4・5日
小学生スポーツ教室	小学生が身近にスポーツに親しめるよう、「ミニテニス教室」及び「なぎなた教室」を開催する。	小学4～6年生	ミニテニス教室 7月28～30日 なぎなた教室 8月4～6日
あさかスポーツフェスティバル	スポーツ体験ブースの出展、地区種目などを行う。	どなたでも	10月11日

市民スポーツ賞 表彰式	地区功労賞、スポーツ功労賞、優秀選手賞等の表彰を行う。	市 民	2月7日
ロードレース 大会	持久走の普及と体力の向上を図るため、小・中学生、親子、一般、壮年の各男女によるタイムレースとして大会を行う。	小学生以上	11月23日
陸上競技場 個人無料開放	市民スポーツの振興と健康増進を図るため、陸上競技場を個人に無料で開放する。	市民・在勤者	毎週火曜日 午後5時15分～9時 毎月第2・4土曜日 午前9時～ 午後4時45分
総合体育館 個人開放	市民スポーツの振興と健康増進を図るため、総合体育館を個人開放する。 (卓球・バドミントン・ミニテニス等)	どなたでも	毎週火曜日 正午～午後6時 毎週水曜日 午後3時30分～ 9時30分
学校開放事業	市内小・中学校の体育館・校庭・武道館を団体等に貸出する。	市民・在勤者	学校活動に支障がない土・日曜日・祝日及び夜間の時間帯を貸出する。

第64回ロードレース大会



(2) 体育施設の概要

名 称	所 在 地	電話番号 (市外局番 048)	開設年月日	備 考
総 合 体 育 館	朝霞市青葉台 1-8-1	465-9811	昭和 57 年 5 月 1 日	敷地面積 10,000 m ² 延床面積 6,221 m ² メインアリーナ、 サブアリーナ、 トレーニングルーム、 ランニングコース、会議室
武 道 館	朝霞市本町 1-12-3	461-7522	昭和 51 年 5 月 8 日	敷地面積 1,711 m ² 延床面積 1,120 m ² 柔道場、剣道場、相撲場
滝 の 根 テ ニ ス コ ー ト	朝霞市溝沼 2-8	462-1372	平成 4 年 5 月 1 日	敷地面積 4,895 m ² クレーコート 3 面

溝沼子どもプール	朝霞市大字溝沼 1033	464-0023	昭和 63 年 7 月 28 日	敷地面積 4,822 m ² 水面積 954 m ² 幼児プール、児童プール、 コースタープール、滝のプール
朝霞中央公園 野球場	朝霞市青葉台 1-9-2	465-7277	昭和 57 年 4 月 24 日	敷地面積 15,875 m ² 両翼 90m センター120m 硬式・軟式野球場 1 面
朝霞中央公園 陸上競技場	朝霞市青葉台 1-9-1	465-7278	昭和 57 年 4 月 24 日	敷地面積 19,603 m ² 全天候型トラック 1 周 400m 人工芝フィールド 105m×68m
北朝霞公園野球場	朝霞市北原 1-3		昭和 51 年 12 月 1 日	敷地面積 9,174 m ² 両翼 85m センター110m 軟式野球場 1 面
弁財公園 テニスコート	朝霞市東弁財 3-12		昭和 51 年 12 月 1 日	敷地面積 1,479 m ² クレーコート 2 面
青葉台公園 テニスコート	朝霞市大字膝折 2-30	463-1333	昭和 58 年 2 月 1 日	敷地面積 3,656 m ² 砂入り人工芝コート 5 面
青葉台公園 芝生広場	朝霞市大字膝折 2-30	463-1333	昭和 58 年 2 月 1 日	敷地面積 6,894 m ² ソフトボール場兼少年野球場 1 面
内間木公園 ソフトボール場	朝霞市大字 上内間木 518-3	456-2282	平成 11 年 6 月 1 日	敷地面積 4,638 m ² 両翼 68m ソフトボール場 1 面
内間木公園 テニスコート	朝霞市大字 上内間木 518-3	456-2282	平成 11 年 6 月 1 日	敷地面積 1,403 m ² 砂入り人工芝コート 2 面
内間木公園 弓道場	朝霞市大字 上内間木 518-3	456-2282	平成 11 年 6 月 1 日	敷地面積 869 m ² 延床面積 435 m ² 弓道場 近的 6 人立ち
上野荒川運動公園 野球場	朝霞市大字上内間木 上野 651-1		平成 4 年 3 月 1 日	敷地面積 8,202 m ² 両翼 85m センター75m 硬式・軟式野球場 1 面
上野荒川運動公園 サッカー場	朝霞市大字上内間木 上野 651-1		平成 4 年 3 月 1 日	敷地面積 6,713 m ² サッカー場 1 面

(3) 体育施設利用状況(令和 7 年度)

総 合 体 育 館			
区 分	団 体	個 人	計
利用件数	4,217	63,596	67,813
利用人数	255,965	63,596	319,561

施設名	武 道 館				滝の根テニ スコート	溝沼子ども プール
区 分	剣道場	柔道場	相撲場	計		
利用件数	636	536	40	1,212	2,007	—
利用人数	16,950	14,526	1,948	33,424	23,388	36,701

施設名	中央公園 陸上競技場	中央公園 野球場	北朝霞公園 野球場	青葉台公園 芝生広場	青葉台公園 テニスコート	弁財公園 テニスコート
利用件数	1,166	691	883	1,241	9,203	1,534
利用人数	188,930	132,777	46,542	59,322	78,336	6,902

施 設 名	内間木公園 テニスコート	内間木公園 弓道場	内間木公園 ソフトボール場	上野荒川 運動公園 野球場	上野荒川 運動公園 サッカー場
利用件数	3,635	4,824	438	480	447
利用人数	19,968	7,000	28,311	17,365	30,472

(4)学校体育施設開放利用状況(令和 7 年度)

《学 校 別》

学 校 名	一 小			二 小			三 小		
施 設 名	校 庭	体育館	計	校 庭	体育館	計	校 庭	体育館	計
利用件数	143	165	308	47	88	135	119	607	726
利用人数	10,250	3,680	13,930	2,350	4,330	6,680	4,110	19,030	23,140
学 校 名	四 小			五 小					
施 設 名	校 庭	体育館	計	校 庭	体育館	サブアリーナ	計		
利用件数	155	299	454	109	621	95	825		
利用人数	8,055	8,548	16,603	5,740	11,221	1,148	18,109		
学 校 名	六 小			七 小			八 小		
施 設 名	校 庭	体育館	計	校 庭	体育館	計	校 庭	体育館	計
利用件数	140	195	335	83	106	189	259	262	521
利用人数	5,310	6,400	11,710	7,380	2,358	9,738	10,540	10,136	20,676
学 校 名	九 小			十 小					
施 設 名	校 庭	体育館	計	校 庭	体育館	計			
利用件数	211	339	550	101	301	402			
利用人数	10,825	6,825	11,964	5,050	7,050	12,100			
学 校 名	一 中								
施 設 名	体育館	サブアリーナ	武道場	校庭	テニス	計			
利用件数	263	139	120	397	149	1,068			
利用人数	4,876	1,404	1,104	16,108	1,580	25,072			
学 校 名	二 中			三 中	四 中	五 中			
施 設 名	体育館	第2グラウンド	計	体育館	体育館	体育館			
利用件数	228	0	228	172	49	74			
利用人数	3,882	0	3,882	2,461	888	1,163			

《施 設 別》

施設名	校 庭		体 育 館		計	
	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数	利用 件数	利用 人数
小学校	1,367	69,610	3,078	80,726	4,445	150,336
中学校(校庭は一・二中のみ)	546	17,688	1,045	15,778	1,591	33,466
計	1,913	87,298	4,123	96,504	6,036	183,802

2 中央公民館及び地区公民館

(1)施設の概要

館 名	所在地	電話番号 (市外局番 048)	開館年月日	構造	建物面積 (㎡)
中 央 公 民 館	朝霞市青葉台 1-7-1	465-7272	昭和 59 年 6 月 1 日	SRC造 地上 3 階地下 1 階	4,169.27
東朝霞公民館	朝霞市根岸台 6-8-45	463-9211	昭和 55 年 5 月 1 日	RC造地上 2 階	1,356.84
西朝霞公民館	朝霞市膝折町 4-19-1	462-1411	昭和 59 年 5 月 1 日	RC造地上 2 階	1,281.07
南朝霞公民館	朝霞市溝沼 1-5-24	461-0163	昭和 27 年 8 月 7 日	RC造地上 3 階	1,332.98
北朝霞公民館	朝霞市朝志ヶ丘 1-4-1	473-0558	昭和 51 年 4 月 1 日	RC造地上 2 階 (一部S造)	708.98
内間木公民館	朝霞市田島 2-18-47	456-1055	昭和 58 年 5 月 1 日	RC造地上 2 階	1,295.77

※中央公民館の建物面積には、併設のコミュニティセンター及び女性センター分を含む。

(2)利用状況(令和 7 年度実績)

館 名	利用回数(回)	利用人数(人)
中 央 公 民 館	3,741	45,514
東朝霞公民館	4,009	45,394
西朝霞公民館	2,677	27,706
南朝霞公民館	1,691	19,571
北朝霞公民館	1,693	22,907
内間木公民館	2,762	26,882
合 計	16,573	187,974



北朝霞公民館 わくわく広場
ハロウィンおはなし会



内間木公民館 さわやか健康教室
「優雅なフラダンス入門」

(3)主な事業内容(令和8年度)

館名	事業・講座名	内 容	対 象	期 日
中 央 公 民 館	悠 ゆ う 大 学	充実した日々を送るために生涯にわたって学習していけるような環境を提供する。	市 民	※1
	さ わ や か 健 康 教 室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	市 民	※1
	こども天体教室	中央公民館の施設特性を活かし、小学生を対象にプラネタリウム、スライドや天体望遠鏡を使用し、子どもたちの天体への興味を広げる機会とする。	小 学 生 と その 保 護 者	※1
	プラネタリウム 一 般 投 映	毎週日曜日の午前と午後に季節に応じた番組を投映する。	どなたでも	毎週日曜日 ※1
	プラネタリウム 特 別 投 映	季節ごとの番組投映のほか、星座の神話投映やクイズ、コンサートなどの企画を春・夏休みの期間中などに実施する。	どなたでも	適宜開催 ※1
	プラネタリウム団体 投 映	一般投映の他に、団体からの依頼によりプラネタリウム投映を行う。	どなたでも	適宜開催 ※1
	サイエンスキッズ	小学生を対象とした理科教室を実施し、発見する喜びや考える力を育む。	小 学 生	※1
	サマー フェスティバル	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公 民 館 利 用 団 体 市 民	※1
	成 人 教 養 講 座	くらしに役立つさまざまな文化について学習する。	市 民	※1
	人 権 教 育 講 座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	未 定
東 朝 霞 公 民 館	生 活 教 養 講 座	多種多様な文化や教養を学び、体験することで、生涯学習を始める機会を提供し、参加者同士のコミュニケーションを深める場とする。	市 民	6月～3月
	さ わ や か 健 康 教 室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	市 民	9月～3月
	育 児 パ パ ・ マ マ 応 援 講 座	乳幼児期の子育ての知識やコツ、子育て世代の交流の場を提供し、乳幼児の健やかな育ちとパパ・ママたちの育児力向上を支援する。	子 育 て 世 代	9月～3月
	子 ども ふ れ あ い 広 場	子ども同士で楽しく学びあいながら、異なる年齢の子ども同士のふれあいや交流を行う。また、親子のコミュニケーションを深める機会を提供する。	小 学 生 ・ 幼 児 と その 保 護 者	9月
	公 民 館 ま つ り	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公 民 館 利 用 団 体 市 民	11 月
	人 権 教 育 講 座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	未定 (5館合同)

館名	事業・講座名	内 容	対 象	期 日
西 朝 霞 公 民 館	成 人 教 養 講 座	成人を対象に、自己の実現と生きがいある生活を求めることを目的とし、日常生活の充実や地域社会への参加などについて学習する。	市 民	6月～12月
	さ わ や か 健 康 教 室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	市 民	6月
	伝 統 文 化 講 座	日本の伝統文化を学び、体験することを通じて、その良さを再認識するとともに、自己の実現と生きがいある生活を求めることを目的とし学習する。	児 童 市 民	11月
	レ ッ ツ ・ チ ャ レ ン ジ	小・中学生を対象に、身近な材料を利用した工作や簡単な料理などを通し、自主性と協調性を育み、地域社会の一員として参加できるよう学習する。	小・中学生と その 保 護 者	4月～8月
	育 児 講 座	子育てについての知識を習得し、子育てに関わる者相互の交流を図り、地域でのよりよい子育てについて考え、実施する機会を提供する。	幼児・小学生 以 下 と その 保 護 者	4月～3月
	公 民 館 ま つ り	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、利用者相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公 民 館 利 用 団 体 市 民	10月
	人 権 教 育 講 座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	未定 (5館合同)
	映 画 会	良い映画を観ることにより、創造性豊かな幼児・児童の健全育成を図る。また、大人を対象とした映画会を開催する。	どなたでも	7月～3月
	サークル見学・ 体 験 月 間	サークル活動を実際に見学・体験することで、生涯学習活動に参加するきっかけにするとともに、サークル活動の活性化を図る。	公 民 館 利 用 団 体 ・ 市 民	4月
南 朝 霞 公 民 館	生 活 教 養 講 座	豊かな生活を送るため、日常に役立つさまざまな知識を学ぶ。	市 民	8月～3月
	さ わ や か 健 康 教 室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	市 民	6月～3月
	南 っ 子 ク ラ ブ	文化・芸術・スポーツなどさまざまなジャンルを楽しく学ぶ講座。こどもたちの豊かな心の育成を目指す。	小 学 生	7月～3月
	公 民 館 ま つ り	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、利用者相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公 民 館 利 用 団 体 市 民	10月
	人 権 教 育 講 座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	未定 (5館合同)
	映 画 会	幅広い年齢層の方々楽しんでいただける懐かしい作品を上映する。	どなたでも	5月～3月

館名	事業・講座名	内 容	対 象	期 日
北 朝 霞 公 民 館	教 養 講 座	講義や実習を通じて学ぶことの大切さや楽しさを確認するとともに、参加者の交流を支援する。	市 民	7月～12月
	さ わ や か 健 康 教 室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	どなたでも	6月～12月
	子 育 て 講 座	子どもの成長にとって大切な幼児期の育児について学び、子育て中の仲間づくりを支援する。	幼 児 と その 保 護 者	6月～11月
	わ ん ぱ く キ ッ ズ ラ ンド	遊びやスポーツを楽しみながら、子どもたちの創造性、自主性などを養う。	小 学 生	7月～2月
	公 民 館 ま つ り	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、利用者相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公 民 館 利 用 団 体 市 民	10月
	平和の祈り映画会	映画を通して、改めて平和の尊さを考える。	どなたでも	8月
	人 権 教 育 講 座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	未定 (5館合同)
内 間 木 公 民 館	わ く わ く 広 場	子どもの交流、大人の交流、親子の交流、世代間交流等の中でふれあう時間を共有し、情報や知識を深め、コミュニケーションを図る場を提供する。	どなたでも	5月～1月
	生 活 教 養 講 座	豊かで潤いのある生活を送るため、さまざまな体験により知識を深め、日々の暮らしに役立てることを目的とする。	市 民	5月～3月
	さ わ や か 健 康 教 室	健康に対する意識が高まる中、健康づくりに関する手軽で身近なテーマを学習する。	市 民	6月～2月
	こ ど も ラ ンド	子どもたちが、様々なものづくりや体験をとおして、自ら挑戦し、学ぶことの楽しさや創造性を育むことを目的とする。	小 学 生 幼 児 と その 保 護 者	4月～2月
	公 民 館 ま つ り	公民館利用団体が日ごろの学習成果を発表し、利用者相互の親睦を深めるとともに、地域の方々との交流を図る。	公 民 館 利 用 団 体 市 民	11月
	人 権 教 育 講 座	人権に対する正しい理解と認識を深め、生活の中にある人権問題への意識を高める。	市 民	未定 (5館合同)
	映 画 会	家族で共に楽しめる名作や懐かしい作品を上映する。	どなたでも	8月

※1中央公民館は改修工事中のため、実施できない見込み。

3 図書館及び図書館北朝霞分館

(1)施設の概要

名 称	所在地	電話番号 (市外局番 048)	建物の概要		開館年月日
			構 造	延床面積	
図書館	朝霞市青葉台 1-7-26	466-8686	RC造、一部S造 平屋建 一部2階地下1階	*1 2,769.44 m ²	昭和62年 10月31日
北朝霞 分館	朝霞市大字 浜崎669-1	470-6011	朝霞市産業文化 センター内2階	*2 558.45 m ²	平成11年 8月1日

*1 駐輪場:17.08 m²を含む。 *2 外書庫:44.8 m²を含む。

(2)図書館資料(令和8年3月31日現在)

所 在	一般書	児童書	紙芝居	雑 誌	視聴覚資料	合 計
図書館本館	233,520	100,483	2,119	14,514	7,423	358,059
北朝霞分館	88,910	28,823	929	3,018	3,661	125,341
東朝霞公民館	8,061	7,167	332	169	0	15,729
西朝霞公民館	7,617	7,916	277	237	0	16,047
南朝霞公民館	6,812	4,729	260	83	0	11,884
北朝霞公民館	8,850	6,843	240	130	0	16,063
内間木公民館	5,611	6,126	277	192	0	12,206
中央公民館	1,544	340	0	0	0	1,884
合 計	360,925	162,427	4,434	18,343	11,084	557,213

〈本館〉

新聞 33紙
雑誌 234タイトル

〈分館〉

新聞 11紙
雑誌 90タイトル

〈〈視聴覚資料内訳〉〉

視聴覚資料	点 数	視聴覚資料	点 数
16mmフィルム	80	ビデオ	87
DVD	1,081	カセット	57
CD	9,341	レーザーディスク	2
デ イ ジ ー	436	合 計	11,084

(3)利用統計(令和7年度)

〈個人貸出〉

種 別	本 館	分 館	東 公	西 公	南 公	北 公	内 公	合 計
一般書	216,363	111,620	11,030	6,645	2,937	18,390	2,385	369,370
児童資料	162,561	73,693	14,944	5,913	2,529	10,874	2,336	272,850
(うち紙芝居)	(2,766)	(1,051)	(152)	(125)	(54)	(82)	(85)	(4,315)
雑 誌	11,374	8,812	672	609	134	1,254	187	23,042
視聴覚資料	13,155	4,511	200	132	7	352	24	18,381
WEB	50,467	0	0	0	0	0	0	50,467
総 計	453,920	198,636	26,846	13,299	5,607	30,870	4,932	734,110
貸出人数	160,036	59,502	8,397	4,237	1,928	11,571	1,638	247,309
予約件数	155,111	8,270	415	284	178	1,114	218	165,590
返却数	373,448	197,773	33,554	16,891	7,120	40,625	6,117	675,528

注1 児童資料は、児童図書及び紙芝居の合算。

注2 貸出人数及び予約件数の本館分は WEB 分を含む。

注3 南朝霞公民館は、空調工事のため令和7年4月 1 日から令和7年8月 31 日まで休室。

〈団体貸出〉

登録団体数	貸出団体数	貸出冊数
59	557	5,954

〈実質登録人数〉(令和7年度)

20,830 人(うち児童 3,674 人)

(4)主な事業内容(令和8年度)

事 業 名	内 容	対 象	期 日
一 般 向 け 講 座	多様なテーマの講座を開催することで、知識の拡張・深化、読書活動の推進を図る。	市 民	年 1 回(予定)
青 少 年 対 象 講 座	作家などを招いての講演会や体験講座などを開催する。	青 少 年	年 1 回(予定)
児 童 文 化 講 座	子どもを取り巻く大人を対象に、子どもの成長に読書が果たす役割や、本と出合うことの大切さなどを伝えるため、作家を招いての講座や絵本の読み聞かせ等の講座を開催する。	市 民	年 1 回(予定)
プレママ・パパ 絵本講座 ～おなかの赤ちゃん と絵本を楽しんでみ よう～	赤ちゃんがお腹にいる時から話しかけ、読み聞かせを行うことで、親子のきずなを深めていくこと、また、読み聞かせの楽しさや大切さについて実演を交えながら伝えていく。	妊 婦 と そ の 家 族	年4回(予定)
ブックススタート	4 か月児健診を受診した親子に読み聞かせをし、絵本とブックリスト等が入った「ブックススタートパック」を贈り、本と親しむきっかけを作る。	4 か月児健 診の対象児 と 保 護 者	毎月 2 回 (水曜日)実施
赤 ち ゃ ん と マ マ ・ パ パ の お は な し タイム	ブックススタートのフォローアップ事業。保護者が読み聞かせやわらべうたを体験することで、乳幼児期における絵本の楽しさと大切さを知るきっかけをつくる。	乳児と保護者	年 11 回 (予定)
うさみみタイム	絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを通じて、本の楽しさを伝える。	幼児・児童	毎週木曜日

事業名	内 容	対 象	期 日
子ども読書の日	【おたのしみおはなし会】 子ども読書週間(4/23～5/12)の間におはなし会を行い、本の楽しさを伝え、読書のきっかけを作るとともに、図書館の利用促進を図る。	幼児・小学生	4月29日(水・祝)
	【おたのしみ映画会】 児童文学を原作とした映画を上映し、読書のきっかけづくりや図書館利用を図る。		5月5日(火・祝)
夏 休 み お は な し 会	夏休みに特別なおはなし会を開催することで、普段来館できない子どもたちにも本の楽しさを伝える。	幼児・小学生	7月30日(木)
夏 休 み こ ど も 映 画 会	夏休みに児童文学を原作とした映画を上映する。	小学生以上	8月23日(日)
クリスマスおはなし会	クリスマスに関連する本を紹介することで、本への興味を広げるとともに、図書館の利用と読書への関心を深める。	小学生以下	12月(予定)
シネマ・ライブラリー	名作や話題になった映画等を上映することで、図書館来館への契機づくりとして、図書館のPRと利用促進を図る。	市 民	年6回開催 (偶数月の第2日曜日)(予定)
図 書 館 ま つ り	“みんなおいでよ図書館へ!「みる、きく、ふれる」で楽しもう!”をキャッチフレーズに市民の団体による多数の展示、催し物を行う。	市 民	6月27日(土) ・28日(日)
ら い ぶ ら り コ ン サ ー ト	らいぶらりコンサート実行委員会が中心となり、自らの企画で図書館にてミニ・コンサートを行う。	市 民	5月24日(日)
森 の 図 書 館	「アサカストリートテラス」に出展し、読み聞かせや図書館のPRを行い、子どもの読書活動推進と図書館利用の促進を図る。	市 民	年1回(予定)
書 庫 見 学 ツ ー ア	普段は入ることのできない書庫を見学し、図書館の仕事を紹介する。	①小学生 ②成人	①7月24日(金) ※②成人向けの日程は未定。
図書館体験 プ ロ グ ラ ム	イラストや言葉で本を紹介するブックガーランドを作成し、普段は入ることのできない図書館の裏側を紹介する。	中学生・高校生	8月11日 (火・祝)
利 用 者 懇 談 会	利用者からの意見・要望を聞き、今後の図書館運営の参考とする。	図書館利用者	8月8日(土)
(分館) 名画 THE 分館	名作と言われる作品を、大画面で上映し、映画の醍醐味と楽しさを知ってもらい、作品にまつわる資料への関心を高め、図書館の利用を促進する。	市 民	8月16日(日)
(分館) キッズシネマ	児童書を原作とする映画を主に上映し、良書を読むきっかけとする。	幼 児 ・ 児 童	10月12日 (月・祝)
(分館) えんじょいきっず	小学生に図書館の仕事を体験してもらい、本に興味をもってもらおうきっかけとする。	小学生3年生～6年生	7月29・30日 8月5日 (各水・木)
(分館) よ み き か せ	絵本や紙芝居の読み聞かせや手遊びを通し、本の楽しさを伝える。	乳 幼 児 ・ 児 童	毎月第3火曜日

4 文化財課(博物館内)

(1)主な事業内容

①文化財の保護・活用 ②郷土芸能の保護・活用 ③博物館資料の活用

(2)文化財の保護・活用

事業名	内 容
文化財保護普及事業	市内所在の文化財について市民に広く啓発し、文化財保護の普及を図る。文化財保護関係団体へ補助金を交付し、文化財保護を推進する。
指定文化財等保護管理事業	県・市指定文化財の適切な保護・管理を行う。また、指定文化財の維持管理事業に対して補助金を交付する。
埋蔵文化財調査保存事業	市内の埋蔵文化財を保護するため、開発事業等に伴い確認調査・発掘調査を行う。また、調査成果を報告書として刊行・公開し、出土品の保存・活用を図る。
埋蔵文化財センター管理事業	埋蔵文化財の調査や資料整理の進展を図り、資料の保存・活用を図る拠点として、埋蔵文化財センターの管理・運営を行う。
旧高橋家住宅管理運営事業	重要文化財旧高橋家住宅の保存・管理を行い、ボランティアの協力を得ながら活用事業を展開し、文化財や自然と親しむ場を提供する。

(3)指定文化財一覧

分類	名 称	所在地(所有・管理者等)	概 要
建	重文 旧 高 橋 家 住 宅	根岸台(朝 霞 市)	江戸時代中期に建築された茅葺民家
絵	市指 絹本着色両界曼荼羅	宮 戸(宝 蔵 寺)	室町～江戸時代の作と推定される仏画
工彫	市指 泉 蔵 寺 銅 鐘	溝 沼(泉 蔵 寺)	正徳 4 年粉河市正作銘のある市内最古の銅鐘
	市指 溝 沼 獅 子 舞 用 具	溝 沼(金 子 家)	溝沼獅子舞に使用する用具(獅子頭・太鼓等)
	市指 鉄造阿弥陀如来立像	根岸台(台 雲 寺)	鎌倉末～室町時代に製作された鉄仏
	市指 木造十一面観音菩薩立像	岡 (東 圓 寺)	鎌倉時代に製作された木彫仏
	市指 木 造 女 神 坐 像	岡 (東 圓 寺)	安土桃山時代に製作された女神像
書跡・典籍・古文書	市指 山 岡 鉄 舟 扁 額	岡(朝一小・博物館保管)	山岡鉄舟筆による「膝折学校」扁額
	市指 相 沢 家 文 書	岡 (市 教 委)	地方文書(江戸時代旧根岸村名主関係文書)
	市指 内 田 家 文 書	岡 (市 教 委)	地方文書(明治時代前半の戸長関係文書)
	市指 消 防 日 誌	岡 (市 教 委)	旧岡村の消防団の出動記録
	市指 町 名 改 称 許 可 書	岡 (朝 霞 市)	「朝霞町」に町名を改称するときの許可書
	市指 牛 山 家 文 書	膝折町(牛 山 家)	地方文書(江戸時代旧膝折宿名主関係文書)
	市指 塩 味 家 文 書	溝 沼(塩 味 家)	地方文書(江戸時代旧溝沼村名主関係文書)
	市指 奥 住 家 文 書	岡 (市 教 委)	江戸～明治時代の水車(伸銅)関係文書
	市指 比 留 間 家 文 書	岡 (比留間家・博物館寄託)	地方文書(江戸時代旧岡村名主関係文書)
	市指 元 禄 七 年 秣 場 争 論 裁 許 絵 図	岡 (市 教 委)	江戸時代の共同採草地の利用をめぐる判決文

考古資料	県指	板 石 塔 婆	岡（市教委）	不動曼荼羅と五輪塔を刻む正安3年銘の板碑2基
	県指	宮戸薬師堂山経塚出土経筒及び外容器	岡（市教委）	通称薬師堂山から出土した平安時代の経筒・和鏡・甕・鉢
	市指	泉水遺跡出土品	岡（市教委）	泉水遺跡から発掘調査によって出土した土器・石器
	市指	六道地蔵尊	三原 （六道地蔵尊保存会）	溝沼・浜崎境の六辻にある六道地蔵
	市指	一乗院の板石塔婆	膝折町（一乗院）	南北朝～室町時代の板碑約190基
	市指	東圓寺の板石塔婆	岡（東圓寺）	市内最古の文永5年をはじめとする板碑約25基
	市指	一夜塚古墳出土遺物	岡（市教委）	朝霞第二小学校にあった一夜塚古墳から出土した鏡・武器・馬具・埴輪・土製品・土器
	市指	泉水山・富士谷遺跡出土 浅鉢形土器	岡（朝霞市）	縄文時代中期の彩文が残る浅鉢形土器
歴史	市指	内間木神社大絵馬	岡（内間木神社・博物館保管）	寛延4年銘のある市内最古の大絵馬を含む絵馬4面
無形	市指	溝沼獅子舞	溝沼（溝沼獅子舞保存会）	春・秋に行われる市内に残る唯一の獅子舞
	市指	根岸野謡	根岸台（根岸野謡保存会）	根岸台地区に伝わり、婚礼等で行われる謡
史跡	県指	柊塚古墳	岡（朝霞市他）	県南部を代表する前方後円墳
	市指	広沢の池	栄町（市教委）	古来より灌漑用水などに利用された湧水池
	市指	郷戸遺跡	根岸台（渡辺家）	発掘調査された弥生後期～古墳前期の集落跡
	市指	二本松	本町（市教委）	江戸時代の庚申塔がたつ旧道の目印
天然	市指	夏ぐみ	根岸台（石原家）	推定樹齢約200年、樹高約10m
	市指	ゆず	根岸台（高橋家）	推定樹齢約250年、樹高約7m
	市指	湧水代官水	岡（朝霞市他）	灌漑用水などとして地域の人々に「代官水」と呼ばれていた貴重な湧水
凡例	重文＝重要文化財 県指＝埼玉県指定文化財 市指＝朝霞市指定文化財			

（参考）埼玉県選定重要遺跡

史跡	岡の城山	岡（朝霞市）	縄文時代の貝塚や中世の城館跡の残る遺跡
----	------	--------	---------------------

（4）博物館

①施設の概要

所在地	電話番号	開館年月日	構造	敷地面積	延床面積	入館料
朝霞市岡 2-7-22	048-469-22 85	平成9年 2月12日	RC造地上2階	6,406㎡	2,500㎡	無料

②展示の概要

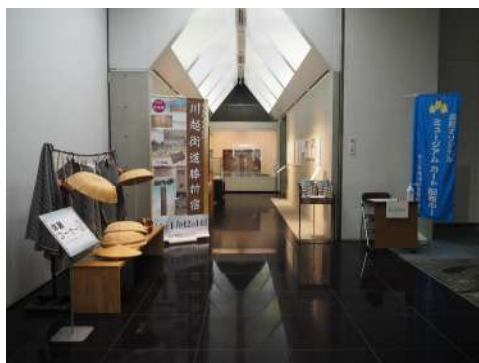
考古・歴史・民俗・美術工芸の4分野を中心に常設展示を展開し、そのほかに企画展示やテーマ展示を実施。

③利用統計

年度	開館日数	入館人数	学校団体		一般団体	
			団体数	人数	団体数	人数
令和7年度	294	28,718	17	1,368	115	1,135
平成8年度～合計	8,205	1,288,348	1,005	75,965	3,288	42,022

④博物館利用授業による小学校利用状況

年度	学 年	学校数	人 数	備 考
令和7年度	小学3年生	10	1,223	ワークシート「みよう・きこう・しらべよう」(博物館利用検討委員会作成)使用 体験学習(縄ない機・石臼)実施ほか



第39回企画展
「江戸時代の旅へ 川越街道膝折宿」



テーマ展示
「朝霞市県展作品展」



博物館学芸員実習生による展示



古文書講座

⑤令和8年度の主な事業内容

事業・講座名	趣旨・内容	対 象	日 程
第40回企画展 「卓球の歴史(仮称)」	2026年で世界大会が初めて開催されてからちょうど100年となる卓球について用具、ルール、プレイスタイルの歴史・変遷などを紹介する。	一 般	令和8年10月10日(土) ～11月23日(月)
テーマ展示 朝霞市県展作品展	第74回埼玉県美術展覧会(県展)において出品された市内作家の入選作品等を集めて紹介する。	一 般	9月5日(土) ～9月23日(水)

事業・講座名		趣旨・内容	対 象	日 程
ギャラリー展示	あさか発掘調査速報展	令和7年度に実施した市内の発掘調査成果について、出土資料や発掘調査の写真パネル等を中心に紹介・展示する。	一 般	7月18日(土) ～8月30日(日)
	冬のギャラリー展示	朝霞の考古・歴史・民俗・美術に関わるテーマで、写真パネルを中心とした展示を行う。	一 般	1月～6月 次年度に継続
夏休み体験教室		小学生を対象とした体験学習を行い、郷土の自然・歴史への関心を喚起するとともに、夏休み自由研究の一助とする。	小学生	8月(全3回)
博物館体験教室		様々な体験学習をとおり、伝統文化や郷土朝霞への興味と理解を育てる。	各回ごとに設定	4～3月(全5回)
歴史講座		朝霞や周辺地域における郷土史について学習する。	一 般	7月 (連続3回)
古文書講座		朝霞市内に残る古文書を読み解き、古文書の読み方とともに地域の歴史を学ぶ。	一 般	12月～3月 (連続6回)
小学校3年生 博物館利用授業		郷土学習を始める小学校3年生を対象に、博物館利用授業を実施する。	市内・近隣 小学校	1月～2月
博物館利用検討委員会		市内小中学校教諭からなる同委員会にて、上記プログラムなどの博学連携事業等について検討し、学校の博物館利用促進を図る。	市内小中 学校教諭	【定例会兼研修会】 未定 【主催】 博物館利用検討委員会
博物館学芸員実習		学芸員養成課程履修学生の館務実習を受け入れる。 定員:4人	大学生	8月18日(火) ～8月26日(水) (※7日間)

Ⅳ 資 料

1 歴代教育委員会委員、委員長及び教育長

(1) 歴代の教育委員会委員

発令	氏 名	就任年月日	退任年月日	期	在職年数	備 考
旧 朝 霞 町	石 原 武寿郎	S23.10. 5	S30. 3.31	—	6年5月	(公選)町村合併
	廣 田 幸次郎	S23.10. 5	S25.10. 4	—	2年0月	(公選)任期満了
	大 畑 栄 一	S23.10. 5	S25. 9.21	—	1年11月	(公選)任期満了
	三 田 一 郎	S23.10. 5	S26. 4.16	—	2年6月	(公選)辞職
	横 田 正 治	S23.10. 5	S25. 5.25	—	1年7月	(議選)任期満了
	川 合 七 郎	S25. 5.27	S26. 4.16	—	0年10月	(議選)辞職
	三 上 富太郎	S25.11.10	S26. 4.16	—	5月	(公選)辞職
	関 口 佳 一	S25.11.10	S26. 4.16	—	5月	(公選)辞職
	大 畑 正 男	S26. 6. 7	S27.10. 8	—	1年4月	(公選)任期満了
	前 田 浩	S26. 6. 7	S30. 3.31	—	3年9月	(公選)町村合併
	野 本 弥 一	S26. 6. 7	S30. 3.31	—	3年9月	(公選)町村合併
	渡 辺 源 蔵	S26. 6.11	S30. 3.31	—	3年9月	(議選)町村合併
	岡 野 成 憲	S27.11. 1	S30. 3.31	—	2年5月	(公選)町村合併
旧 内 間 木 村	須 崎 知 介	S27.10. 1	S30. 3.31	—	2年6月	(公選)町村合併
	石 川 重 雄	S27.10. 1	S30. 3.31	—	2年6月	(公選)町村合併
	高 橋 庫 二	S27.10. 1	S30. 3.31	—	2年6月	(公選)町村合併
	蕪 木 沢 吉	S27.10. 1	S30. 3.31	—	2年6月	(公選)町村合併
	須 田 俊	S27.10. 1	S30. 3.31	—	2年6月	(議選)町村合併
朝 霞 町	石 原 武寿郎	S30. 4. 1	S31. 9.30	—	1年6月	(公選)地教行法施行による退職
	岡 野 成 憲	S30. 4. 1	S30.11.30	—	8月	辞職
	須 崎 知 介	S30. 4. 1	S30.11.30	—	8月	辞職
	石 川 重 雄	S30. 4. 1	S30.11.30	—	8月	辞職
	渡 辺 源 蔵	S30. 4. 1	S30.11.30	—	8月	辞職
	寺 元 覚 憲	S30.12.18	S31. 9.30	—	9月	(公選)地教行法施行による退職
	上 石 鉄 男	S30.12.18	S31. 9.30	—	9月	(公選)地教行法施行による退職
	佐 藤 照 与	S30.12.18	S31. 9.30	—	9月	(公選)地教行法施行による退職
	稲 山 十四助	S30.12.27	S31. 9.30	—	9月	(議選)地教行法施行による退職
	高 橋 市 郎	S31.10. 1	S34. 3.15	—	2年5月	辞職
	蕪 木 松五郎	S31.10. 1	S39. 9.30	—	8年0月	任期満了
	鈴 木 武	S31.10. 1	S34. 9.30	—	3年0月	任期満了
	細 貝 祐 吾	S31.10. 1	S33. 9.30	—	2年0月	任期満了
	岡 野 初五郎	S31.10. 1	S32. 9.30	—	1年0月	任期満了

発令	氏 名	就任年月日	退任年月日	期	在職年数	備 考
朝霞町	鈴木 武義	S32.10. 1	S38.11. 9	—	6年1月	辞職
	牛 山 巖	S33.10. 1	S41. 9.30	—	8年0月	任期満了
	徳 生 豊	S34. 7. 9	S42. 3.14	—	7年8月	市制施行
	橋 本 政之助	S34.10. 1	S42. 3.14	—	7年5月	市制施行
	小 山 辰吉	S39. 4. 3	S40. 9.30	—	1年5月	任期満了
	松 本 真昌	S39.10. 1	S42. 3.14	—	2年5月	市制施行
	高 野 良吉	S41. 4. 3	S42. 3.14	—	11月	市制施行
	前 田 浩	S41.10. 1	S42. 3.14	—	5月	市制施行
朝霞市	橋 本 政之助	S42. 3.15	S42. 9.30	2期	6月	任期満了
	徳 生 豊	S42. 3.15	H4. 9.30	7期	25年6月	任期満了
	松 本 真昌	S42. 3.15	S47. 9.30	2期	5年6月	任期満了
	前 田 浩	S42. 3.15	S45. 9.30	1期	3年6月	任期満了
	高 野 良吉	S42. 3.15	S42. 6.30	1期	3月	辞任
	服 部 勝慶	S42.10. 1	S58. 9.30	4期	16年0月	任期満了
	岩 上 進	S42.10. 1	S48. 6.15	2期	5年8月	辞任
	西 川 好明	S46.10. 1	S58. 9.30	3期	12年0月	任期満了
	岡 野 静二	S47.10. 1	H4. 9.30	5期	20年0月	任期満了
	並 木 美昌	S48. 7. 1	H元. 3.31	5期	15年9月	辞任
	細 田 優	S58.10. 1	H3. 9.30	2期	8年0月	任期満了
	栗 山 昇	S58.10. 1	H3. 9.30	2期	8年0月	任期満了
	柏 慶次郎	H元. 6.28	H11. 3.31	4期	9年9月	辞任
	大 畑 正一	H3.10. 1	H7. 9.30	1期	4年0月	任期満了
	服 部 和男	H3.10. 1	H15. 9.30	3期	12年0月	任期満了
	鈴 木 武	H4.10. 1	H12.10.31	3期	8年1月	辞任
	大 堀 富子	H4.10. 1	H12. 9.30	2期	8年0月	任期満了
	大 館 清次	H7.10. 1	H15. 9.30	2期	8年0月	任期満了
	蓮 見 茂	H11. 4. 2	H22. 4. 2	3期	11年0月	任期満了
	鈴 木 泰代	H12.10. 1	H28. 9.30	4期	16年0月	任期満了
	相 宮 蝶子	H12.12.26	H24. 9.30	3期	11年9月	任期満了
	岡 野 忠正	H15.10. 1	R 2. 7.17	5期	16年9月	失職(死亡)
	比留間 藤 昭	H15.10. 1	R元. 9.30	4期	16年0月	任期満了
	和 田 洋子	H22. 4. 3	H26. 4. 2	1期	4年0月	任期満了
	平 木 倫子	H24.10. 1	現 職	4期	13年0月	R7.10.1 現在
	三 好 節	H26. 4. 3	H30. 4. 2	1期	4年0月	制度改正
	高 橋 松久	H28.10. 1	現 職	3期	9年0月	R7.10.1 現在
	森 島 史枝	R元.10. 1	現 職	2期	6年0月	R7.10.1 現在
	上 野 正道	R2.10. 1	現 職	2期	5年0月	R7.10.1 現在

(2)歴代の委員長

発令	氏 名	就任年月日	退任年月日	期	在職年数	備 考
旧朝霞町	石 原 武寿郎	S23.11. 1 S28. 7.10	S26. 4.16 S30. 3.31	—	4年2月	辞職 町村合併
	大 畑 正 男	S26. 6. 1	S27. 9.30	—	1年4月	任期満了
	前 田 浩	S27.10. 1	S28. 9.30	—	1年0月	任期満了
旧内間 木村	高 橋 庫 二	S27.11. 1	S30. 3.31	—	2年5月	町村合併
朝霞町	石 原 武寿郎	S30. 4. 1	S31. 9.30	—	1年6月	地教行法施行による 退職
	高 橋 市 郎	S31.10. 1 S33.10. 1	S32. 9.30 S34. 4.30	—	1年7月	任期満了 辞職
	細 貝 祐 吾	S32.10. 1	S33. 9.30	—	1年0月	任期満了
	蕪 木 松五郎	S34. 7. 1	S34. 9.30	—	3月	任期満了
	橋 本 政之助	S34.10. 1	S42. 3.14	—	7年5月	市制施行
朝霞市	橋 本 政之助	S42. 3.15	S42. 9.30	1期	6月	任期満了
	前 田 浩	S42.10. 1	S45. 9.30	3期	3年0月	任期満了
	松 本 真 昌	S45.10. 1	S47. 9.30	2期	2年0月	任期満了
	服 部 勝 慶	S47.10. 1	S52. 9.30	5期	5年0月	任期満了
	西 川 好 明	S52.10. 1	S58. 9.30	6期	6年0月	任期満了
	徳 生 豊	S58.10. 1	H 元. 9.30	6期	6年0月	任期満了
	岡 野 静 二	H 元.10. 1	H4. 9.30	3期	3年0月	任期満了
	大 畑 正 一	H4.10. 1	H7. 9.30	3期	3年0月	任期満了
	服 部 和 男	H7.10. 1	H14. 9.30	7期	7年0月	任期満了
	大 舘 清 次	H14.10. 1	H15. 9.30	1期	1年0月	任期満了
	鈴 木 泰 代	H15.10. 2	H28. 9.30	12 期	12年 11 月	任期満了
	岡 野 忠 正	H28.10.20	H30. 4. 2	1期	1年5月	制度改正

(3)歴代の教育長

発令	氏 名	就任年月日	退任年月日	期	在職年数	備 考
旧朝霞町	鈴 木 広 明	S23.11. 1	S27. 3.31	—	3年5月	辞任
	草 刈 栄 芳	(S27. 3.15)	(S28. 1.10)	—	(9月)	(教育長事務取扱)
	増 田 一 人	S28. 1.11	S30. 3.31	—	2年2月	町村合併
旧内間 木村	池 田 四 郎	(S27.11. 1) S28. 3.16	(S28. 3.15) S30. 3.31	—	(4月) 2年0月	(教育長事務取扱) 町村合併

発令	氏 名	就任年月日	退任年月日	期	在職年数	備 考
朝霞町	増 田 一 人	S30. 4. 1 (S38.11. 1) (S40.10. 1)	S31. 9.30 (S39. 4. 2) (S41. 3.31)	－	1年6月 (11月)	地教行法施行による 退職 (教育長事務取扱)
	細 貝 祐 吾	S31.10. 1	S32. 9.30	－	1年0月	辞任
	鈴 木 武 義	S32.10. 1	S38.11. 9	－	6年1月	辞任
	小 山 辰 吉	S39. 4. 3	S40. 9.30	－	1年5月	任期満了
	高 野 良 吉	S41. 4. 3	S42. 3.14	－	11月	市制施行
朝霞市	高 野 良 吉	S42. 3.15	S42. 6.30	1期	3月	辞任
	岩 上 進	S42.10. 1	S48. 6.15	2期	5年8月	辞任
	並 木 美 昌	S48. 7. 1	H 元. 3.31	5期	15年9月	辞任
	柏 慶次郎	H 元. 7. 6	H11. 3.31	4期	9年8月	辞任
	蓮 見 茂	H11. 4. 2	H22. 4. 2	3期	11年0月	任期満了
	和 田 洋 子	H22. 4. 3	H26. 4. 2	1期	4年0月	任期満了
	三 好 節	H26. 4. 3	R3. 4. 2	2期	7年0月	任期満了
	二 見 隆 久	R 3. 4. 3	現 職	2期	4年11月	R8.4.1 現在

2 教育関係附属機関の構成

(1)社会教育委員 15人(任期:令和7年7月1日～令和9年6月30日)

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
社会教育法第15条 朝霞市社会教育委員設置条例 第2条	一 石 昭 彦	太 田 禎 治	蔵 田 ひと美
	木 村 啓 子	伊 藤 孝 人	渡 邊 俊 夫
	小 島 真知子	平 塚 誠	齋 藤 光 司
	陶 山 憲 雅	蕪 木 利 秋	相 澤 敦
	田 邊 雅 也	金 子 幸 男	高 野 正 芳

(2)文化財保護審議委員 8人(任期:令和7年7月1日～令和9年6月30日)

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市文化財保護条例第5条 朝霞市文化財保護条例施行規則 第21条	新 井 浩 文	橋 本 直 子	寺 元 正 俊
	斯 波 治	鈴 木 康 之	富 岡 則 夫
	笹 森 紀 己 子	陶 山 憲 裕	

(3)公民館運営審議会委員 14人(任期:令和7年7月1日～令和9年6月30日)

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
社会教育法第29条 朝霞市公民館設置及び管理条例 第15条	田 中 誠	大 野 良 雄	小 島 真知子
	岩 崎 英 雄	山 里 フサ子	西 明
	増 田 誉	伊 藤 政 男	金 子 幸 男
	福 川 鷹 子	須 田 洋 子	加 藤 美奈子
	椎 橋 利 康	櫛 田 直 子	

(4) 図書館協議会委員 7 人(任期:令和 8 年 1 月 16 日～令和 10 年 1 月 15 日)

任命の根拠	委 員 の 氏 名		
図書館法第 15 条 朝霞市立図書館条例第 3 条 朝霞市立図書館協議会規則第 3 条	小石川 知 治	有 永 克 司	大 野 良 雄
	岡 田 一 成	佐 藤 成 美	石 川 敬 史
	黒 川 滋		

(5) 博物館協議会委員 10 人(任期:令和 7 年 2 月 20 日～令和 9 年 2 月 19 日)

任命の根拠	委 員 の 氏 名		
博物館法第 24 条 朝霞市博物館条例第 7 条	榎 本 洋 二	渡 辺 貴 子	増 山 智
	金 子 幸 男	陶 山 憲 裕	吉 岡 知 子
	櫛 田 直 子	飯 倉 一 樹	杉 山 正 司
	小 島 孝 之		

(6) スポーツ推進審議会委員 15 人(任期:令和 7 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日)

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
スポーツ基本法第 31 条 朝霞市スポーツ推進審議会に関する条例第 4 条	石 原 茂	椎 橋 成 美	高 橋 義 正
	渋谷 昇	鈴 木 静 江	田 中 誠
	馬 場 典 成	松 尾 哲	原 口 憲 充
	塩 味 光 夫	鈴 木 智 子	井 上 俊 輝
	奥 山 直 希	齋 藤 光 司	佐 藤 成 美

(7) スポーツ推進委員 25 人(任期:令和 7 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日)

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
スポーツ基本法第 32 条 朝霞市スポーツ推進委員に関する規則	馬 場 典 成	大 越 永 人	木 村 直 登
	塩 味 光 夫	吉 井 美 佐 子	山 口 英 雄
	椎 橋 成 美	大 橋 和 美	渡 辺 孝
	茂 木 善 行	坂 本 邦 春	高 橋 義 正
	篠 崎 大 輔	伊 藤 秀 晃	渡 邊 ふじ江
	土 屋 秀 雄	中 西 一 裕	松 村 慎 二
	荒 川 教 子	貝 塚 裕	坪 井 秀 行
	藤 田 志 穂	井 上 瞭	谷 津 諭
	山 本 昌 利		

(8) 学校給食運営審議会委員 12 人(任期:令和 8 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日)

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第 4 条	遠 藤 光 博	飯 倉 一 樹	獅子倉 晴 樹
	原 口 憲 充	宮 腰 高 子	金 子 二 郎
	小石川 知 治	太 田 剛	渡 邊 聡
	田 中 聖 子	関 昌 之	馬 場 歩

(9)就学支援委員会委員 36 人(任期:令和 8 年 6 月 9 日～令和 9 年 3 月 31 日)

委嘱・任命の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市就学支援委員会条例第 4 条	奈 倉 道 明	内 田 貴 光	金 子 二 郎
	小 林 美 加	大根田 武 徳	荒 木 純 一
	松 岡 竜 平	矢 内 冬 騎	高 田 蓮
	土 方 望 都	石 塚 智 子	井 手 敦 子
	久 野 佳 奈	根 岸 瑞 恵	佐々木 翔 大
	富ヶ原 絵 理	佐 藤 光 代	庄 司 恵
	北 井 里 沙	徳 田 初 穂	鎌 田 葉 子
	水 澤 直 子	山 本 志 乃	紺 頼 奈 々
	内 田 真	金 子 千佳子	助 川 大 介
	森 木 麻菜美	池 田 輝 子	田 口 小 夏
	大 野 由希子	荒 嶋 千 佳	長谷川 亜樹子
	大 関 浩 仁	荻 原 朋 子	前 鼻 摩 耶

(10)学校給食用物資選定委員会委員 13 人(任期:令和 8 年 4 月1日～令和 9 年 3 月 31 日)

委嘱・任命の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市学校給食用物資選定委員会 条例第 4 条	伊 藤 麻紀子	中 島 隆 雄	猪 瀬 里 美
	伊 藤 麻里奈	和 田 直 子	春 木 里 菜
	日 辻 万里子	田 熊 清 香	酒 井 千 春
	吉 田 正 二	白 鳥 康 行	川 下 朋
	松 元 貴 寛		

(11)入学準備金及び奨学金貸付審査会委員 9 人(令和 8 年 4 月 17 日～令和 9 年 3 月 31 日)

委嘱・任命の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市入学準備金及び奨学金貸付 審査会条例第 4 条	金 子 二 郎	小石川 知 治	野 口 邦 彦
	太 田 禎 治	鈴 木 康 之	濱 浩 一
	玄 順 正 明	赤 澤 由美子	福 士 昌 三

(12)いじめ問題対策連絡協議会 7 人(令和 8 年 4 月 1 日現在)

委嘱・任命の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市いじめ問題対策連絡協議会 条例第 4 条	宇 野 康 幸	杉 山 公 子	井 上 俊 輝
	原 口 憲 充	高 木 智	奥 村 晴 代
	野 島 庸 之		

(13)いじめ問題専門委員会 5 人(任期:令和 8 年 6 月 25 日～令和 10 年 6 月 24 日)

委嘱の根拠	委 員 の 氏 名		
朝霞市いじめ問題専門委員会条例 第 4 条	後 藤 颯 一	浅 見 哲 也	杉 田 正 興
	舟 越 珠 美	橋 詰 裕	

(14)朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会

5人(任期:令和7年10月24日～令和9年10月23日)

委嘱の根拠	委員の氏名		
朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会条例第5条	高橋直美	加藤陽子	橋詰 穰
	井上俊輝	杉山公子	

3 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

学校名	内科医	耳鼻科医	眼科医	歯科医	薬剤師
第一小学校	前田 修司	増田 毅	谷合 厚	青山 智美 澤田 昭仁	大倉 裕子
第二小学校	明石 真和	伊藤 菜穂子	藤宮 幸一	榎本 敏之 山本 守昭	細川 玄機
第三小学校	吉田 有徳	伊藤 菜穂子	谷合 厚	川端 宏之 亀田 光昭	鈴浦 杏
第四小学校	三浦 志朗	増田 毅	福島 正隆	伊藤 雄介 西村 真吾	大澤 研二
第五小学校	池田 直弥	増田 毅	谷合 厚	江夏 裕峰 須田 勝行	星野 純貴
第六小学校	新谷 若菜	伊藤 菜穂子	松岡 雅美	栗原 健二 野入 聡悟 金子 泰	蕪木 邦子
第七小学校	中村 仁	伊藤 菜穂子	大野 尚登	瓜生 豪 小柴 慶一	藤原 艶子
第八小学校	宮田 祐樹	佐内 明子	小笠原 幹英	丸山 進一郎 早矢仕 啓史 服部 愛美子	大澤 研二
第九小学校	西野 多聞	佐内 明子	福島 正隆	藤井 よう子	大倉 裕子
第十小学校	黒田 直樹	増田 毅	福島 正隆	丹野 哲哉 築瀬 武史	渡邊 美知子
第一中学校	富岡 誠一郎	江原 哲夫	福島 正隆	牛山 崇 永田 喜久	蕪木 邦子
第二中学校	丹波 淳哉	江原 哲夫	藤宮 幸一	長谷 誠 小澤 重幸	細川 玄機
第三中学校	濱野 公成	江原 哲夫	松岡 雅美	齊木 茂 曾根原 勉	関 昌之
第四中学校	青柳 徹二	佐内 明子	福島 正隆	塩野 篤史 橋本 直行	成島 まり子
第五中学校	柴田 愛	増田 毅	谷合 厚	吉澤 禎	鈴浦 杏

4 学校産業医

学校名	氏名	学校名	氏名
第五小学校	塩味 善作	第一中学校	丹波 淳哉
第六小学校	新谷 若菜	第二中学校	丹波 淳哉
第八小学校	丹波 静香	第三中学校	松村 聡

5 教育施設一覧

施 設 の 名 称	所 在 地	電話番号
朝霞市立朝霞第一小学校	朝霞市膝折町 4-11-7	048-461-0052
朝霞市立朝霞第二小学校	朝霞市岡 3-16-13	048-461-0042
朝霞市立朝霞第三小学校	朝霞市大字浜崎 230	048-471-1630
朝霞市立朝霞第四小学校	朝霞市幸町 1-6-9	048-461-0363
朝霞市立朝霞第五小学校	朝霞市泉水 3-16-1	048-462-0455
朝霞市立朝霞第六小学校	朝霞市本町 1-25-1	048-461-0410
朝霞市立朝霞第七小学校	朝霞市北原 2-6-1	048-472-9172
朝霞市立朝霞第八小学校	朝霞市栄町 5-1-41	048-465-8381
朝霞市立朝霞第九小学校	朝霞市大字台 295	048-466-4481
朝霞市立朝霞第十小学校	朝霞市大字溝沼 828-1	048-469-5443
朝霞市立朝霞第一中学校	朝霞市大字膝折 2-31	048-461-0076
朝霞市立朝霞第二中学校	朝霞市大字岡 199	048-461-6540
朝霞市立朝霞第三中学校	朝霞市大字溝沼 1043-1	048-464-7575
朝霞市立朝霞第四中学校	朝霞市栄町 5-1-60	048-466-4711
朝霞市立朝霞第五中学校	朝霞市大字宮戸 1580	048-471-2236
溝沼学校給食センター	朝霞市大字溝沼 1029-8	048-451-0371
浜崎学校給食センター	朝霞市浜崎 4-13-63	048-473-6291
朝霞市子ども相談室	朝霞市浜崎 3-6-24	048-471-8080
朝霞市中央公民館	朝霞市青葉台 1-7-1	048-465-7272
朝霞市東朝霞公民館	朝霞市根岸台 6-8-45	048-463-9211
朝霞市西朝霞公民館	朝霞市膝折町 4-19-1	048-462-1411
朝霞市南朝霞公民館	朝霞市溝沼 1-5-24	048-461-0163
朝霞市北朝霞公民館	朝霞市朝志ヶ丘 1-4-1	048-473-0558
朝霞市内間木公民館	朝霞市田島 2-18-47	048-456-1055
朝霞市立図書館	朝霞市青葉台 1-7-26	048-466-8686
朝霞市立図書館北朝霞分館	朝霞市大字浜崎 669-1	048-470-6011
朝霞市博物館	朝霞市岡 2-7-22	048-469-2285
朝霞市埋蔵文化財センター	朝霞市大字浜崎 231-2	048-486-2244
朝霞市立総合体育館	朝霞市青葉台 1-8-1	048-465-9811
朝霞市立武道館	朝霞市本町 1-12-3	048-461-7522
溝沼子どもプール	朝霞市大字溝沼 1033	048-464-0023
朝霞中央公園野球場	朝霞市青葉台 1-9-2	048-465-7277
朝霞中央公園陸上競技場	朝霞市青葉台 1-9-1	048-465-7278
青葉台公園芝生広場	朝霞市大字膝折 2-30	048-463-1333

施 設 の 名 称	所 在 地	電話番号
上野荒川運動公園野球場	朝霞市大字上内間木上野 651-1	
上野荒川運動公園サッカー場	朝霞市大字上内間木上野 651-1	
朝霞市立滝の根テニスコート	朝霞市溝沼 2-8	048-462-1372
青葉台公園テニスコート	朝霞市大字膝折 2-30	048-463-1333
弁財公園テニスコート	朝霞市東弁財 3-12	
内間木公園テニスコート	朝霞市大字上内間木 518-3	048-456-2282
内間木公園ソフトボール場	朝霞市大字上内間木 518-3	048-456-2282
内間木公園弓道場	朝霞市大字上内間木 518-3	048-456-2282

朝 霞 の 教 育

(令 和 8 年 度)

令和8年8月発行

発行 朝霞市教育委員会(学校教育部教育総務課)

〒351-8501 朝霞市本町1丁目1番1号

TEL 048(463)1111(代表)(内線2422)

FAX 048(467)4760

E-mail kyoiku_somu@city.asaka.lg.jp

<http://www.city.asaka.lg.jp/site/kyoiku/asakanokyouiku.html>

